

# 令和5年6月犬山市議会定例議会会議録

第2号 6月8日(木曜日)

## ◎議事日程 第2号 令和5年6月8日午前10時開議

### 第1 一般質問

\*\*\*\*\*

## ◎本日の会議に付した案件

### 日程第1 一般質問

\*\*\*\*\*

## ◎出席議員(18名)

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ヒアソキ恵子君	11番	岡 覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼 靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑 竜介君	18番	大沢秀教君

\*\*\*\*\*

## ◎欠席議員(なし)

\*\*\*\*\*

## ◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原達也君	議事課長補佐	大鹿 真君
統括主査	松澤一悦君	主査補	高橋万祐子君

\*\*\*\*\*

## ◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原 欣伸君	副市長	永井恵三君
教育長	滝 誠君	経営部長	井出修平君
市民部長兼防災監	武内雅洋君	健康福祉部長	高木 衛君
都市整備部長	森川圭二君	都市整備部次長	丸井良修君
経済環境部長	中村達司君	教育部長	長谷川 敦君
子ども・子育て監	小幡千尋君	消防長	大澤 満君
企画広報課長	古田隆行君	総務課長	舟橋正人君
情報政策課長	上原敬正君	防災交通課長	伊藤 修君
健康推進課長	西村岳之君	整備課長	高橋秀成君
学校教育課長	大黒澄子君	学校教育課主幹	高木 順二君

子ども未来課長	上原 眞由美 君	子ども未来課主幹	伊藤 真弓 君
子ども未来課主幹	中村 美和 君	歴史まちづくり課長	加藤 憲夫 君
消防署長	安藤 和重 君	消防署副署長	福岡 康彦 君

\*\*\*\*\*

午前10時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

\*\*\*\*\*

日程第1 一般質問

◎議長（柴田浩行君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議員各位に申し上げます。10番、玉置幸哉議員から、一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

10番 玉置幸哉議員。

◎10番（玉置幸哉君） 皆さんおはようございます。10番、創犬会、玉置幸哉でございます。トップバッターですので、いつもどおり張り切ってやってまいりますので、よい答弁をお願いいたします。

議長にお許しをいただきました3件の一般質問について、順次進めてまいりたいと思います。

件名1、働き方改革についてであります。

要旨1、市の職員の時間外労働について。

働き方改革とは、全国民が、活躍できる社会を実現するために、働く人々がそれぞれの事情に応じた、多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするという政策です。国はそうのように言っていますが、市の職員としてみると、なかなかそれが当てはまらないだろうなというふうに私は思っています。

民間企業は、コロナ禍で様々な取組を進められ、在宅勤務、いわゆるテレワークを推進して、会社に出社することなく仕事をしてきたというふうに聞いております。

しかし、先ほど言いましたように、市の職員は、市民対応ですので、窓口もありますので、なかなかそんなわけにもいかないと。いわゆる、日夜、市民のために仕事をやっていただいていたというふうに私も感じています。

そんな中で、まずは市の職員のコロナ前と、コロナ禍での時間外労働が、どのように変化してきたのか、確認の意味でお示してください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） おはようございます。ご質問にお答えします。

新型コロナウイルスの感染防止を図るため、業務に支障のない範囲内で職員の早出遅出勤

務、交代制在宅勤務やテレワークの施行など、柔軟な働き方に取り組んでまいりましたが、議員おっしゃいましたとおり、基礎自治体の公務の性質上、難しい部分もありました。

そんな中、市職員の時間外勤務時間の総数と、1人当たりの平均時間外勤務数は、コロナ禍前の平成29年度から平成31年度までの3年間平均で、年間4万2,307時間、1人当たり97.4時間でしたが、コロナ禍の令和2年度では、年間4万1,410時間、1人当たり94.8時間、令和3年度では年間6万391時間、1人当たり134.5時間、令和4年度では年間6万2,265時間、1人当たり147.9時間となりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言が出されたことで、人が集まるイベント、附属機関や市内外の会議等が軒並み中止となり、公務においても、それらに伴う準備や実施に係る業務が減少したことにより、時間外勤務も全体としては微減したと考えられます。

令和3年度においては、ワクチン接種が本格化し、その業務を担った健康推進課において、年間1万1,309時間、1人当たり452.4時間、経済対策としてプレミアム商品券を担った産業課で、年間1,642時間、1人当たり205.3時間になるなど、時間外勤務が増加しました。

令和4年度においては、全庁的に通常業務が戻ってきたことに加え、非課税世帯臨時特別給付金事業を担った福祉課で、年間4,627時間、1人当たり385.6時間、新型コロナに直接関係ありませんが、マイナンバーカード取得業務を担った市民課で、年間2,760時間、1人当たり194.1時間になるなどの要因で、時間外勤務が増加しました。

以上のことから、結果として、コロナ禍直近の2年間においては、それ以前と比較して時間外勤務が増加していると言えます。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございました。これは何千時間とかいう感じでいくと、なかなか分かりにくいところがありますので、僕は月平均で換算をしてみました。そうすると、令和元年だと約8時間程度ということになりますし、令和3年だと11.2時間、令和4年だと12.3時間というふうになります。その数字を聞いていると、そんなに多い数字ではないかなというふうに僕は印象を持っています。

ただ、ワクチン接種ややっぱりプレミアム商品券の関係で時間外が増えた傾向は、これは間違いないなど。それと、やっぱり平均でならしてるものですから、あるところでは多くなってしまっている、ないところではないということで、1人のところに業務がかぶっているようなところもちょっと見受けられるのではないかなというふうに思っています。

ここで再質問ですけども、メンタルヘルスというか、メンタル不調になった方々が、この期間、どれぐらい長期休業などを取られているのか、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

メンタル疾患により病気休暇を取得、並びに病気休暇の取得上限90日を超えた後、病気休職の処分を受けた正規職員と会計年度任用職員は、コロナ禍前の平成29年度から平成31年度

までの3年間平均では、新たに病気休暇を取得した職員が9名、新たに病気休職処分を受けた職員は6名でしたが、コロナ禍の令和2年度では、新たに病気休暇を取得した職員は4名、新たに病気休職処分を受けた職員は2名、令和3年度では、病気休暇が14名、病気休職処分が6名、令和4年度では病気休暇が12名、病気休職処分が5名でしたので、直近の2年間ではコロナ禍前と比較して総数が増加していることが言えます。

鬱病などのメンタル故障は、家庭問題や人間関係など発症する原因が複数あるため、単に時間外勤務が増加したことが発症の直接な原因とは言えませんが、結果として時間外勤務時間数とメンタル疾患患者数は、この期間において増減の傾向が類似していると言えます。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございました。答弁の最後にもありましたように、やっぱり時間外労働が増えてくると、やっぱりそのメンタル不調というのが、僕は何らかの因果関係があるのでは。民間でも残業時間がどんどん増えていくと、やっぱりそういう傾向にあるというのが出ておりますので、ここはやっぱり気をつけなければいけないところなのかなというふうに思っております。

続きまして、要旨2番目のほうに参りたいと思います。

要旨2番目といたしましては、保育士の時間外労働についてであります。

先日、創犬会として会派視察で、小牧市のほうに行っていました。その内容は、結婚新生活支援補助金と、保育士等就職準備貸付条例について学んでまいりました。

当市もそうですが、保育士の確保に非常に苦慮されておりました。そういった中で、小牧市はゼロ歳児から2歳児の保育料を無償化したというようなこともありまして、入園希望者の増加を想定して、思い切った施策を、議会も認めてきたんだなというふうに感じました。

ただ、犬山市としては金銭ではなく、やっぱり働き方とか、また、皆さんの知恵と工夫で、これは勝負だな、こういうところで勝負だなというふうに思いましたので、今回この質問を取り上げさせていただきました。

まずは職員の皆さんと同じように、コロナ前とコロナ禍での時間外労働がどのように変化してきたのか、確認の意味で教えていただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

保育士の直近4年間の時間外勤務時間の総数及び1人当たりの年間時間外勤務数は、コロナ前の平成31年度は、年間2,564時間、1人当たり26.99時間、令和2年度は、年間1,627時間、1人当たり16.1時間、令和3年度は、年間2,677時間、1人当たり28.78時間、コロナの感染状況が落ち着いてきた令和4年度は、年間3,219時間、1人当たり33.53時間でした。

コロナ禍の令和2年度は、感染拡大防止の観点から、登園自粛や休園、行事、研修等が中止になったことで、業務が減少し、時間外勤務も減少しました。時間外勤務の主な業務内容は、記録作成、環境整備や保育の準備、園内研修、保護者対応、早朝・延長担当保育士の休暇や欠員の代替保育業務等があります。コロナ禍は、これらの業務にさらに、保育室や玩具、

給食時に使う飛沫防止パネル等の消毒作業をする必要がありました。

令和3年から4年度にかけては、通常の業務に加え、消毒作業も行いながら、次第にコロナ前の保育内容に戻しつつ、行事や研修も開催してきました。その結果、時間外勤務は増加してきていると考えます。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございました。

時間外と言っても、今の数字を捉えると、非常に少ないなと、思ったより抑えられてるなという印象はありまして、少しほっとしております。

しかし、保育の時間を考えてみますと、朝7時から、やっぱり夜の7時ということで、子どもさんを預けておく時間帯がやっぱり結構長い12時間です。正規の保育士の労働時間7時間50分というふうに考えてみますと、約4時間近くも、やっぱりパートさんとか補助員の手助けがないと、保育の現状は難しいのかなというふうに思っています。

若い世帯の収入源を考えるとですね、どうしても共働きで、しかもフルで働くお母さんが増えてきている現状から、やっぱり保育時間の延長のニーズがどうしても長くなっているなという感じは受けますので、今後やっぱりその辺も問題になってくるのかなというふうに思います。

そういった中で、再質問ですけれども、先ほどの答弁の中でやっぱり事務時間というのがなかなか取る時間が難しいなということが分かっておりますけれども、私はそういった点で新しい提案をしていきたいと思えます。

先の1月に、岐阜市のほうの民間の保育園へ視察に1人で行ってまいりましたが、そこでヒントをもらってきました。そこでは、乳児のお昼寝のときなど、普通は保育士が目視で近くに寄り添ってという感じになるんですけども、そうではなく装置を取り付け、ちょっとしたパッチみたいなやつを子どもさんに取り付けて、それがシステムのほうとつながっておりまして、呼吸や寝返りの様子を教えてくれる安全見守りシステム、そういうものの導入をされておりました。私も当市のほうにそのシステムを導入して、できるだけ昼寝をしている時間帯とか、そういう時間を事務時間に充ててはどうかというふうに、再質問で提案をさせていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 再質問にお答えします。

保育士の時間外労働の削減、業務負担軽減のため、令和2年度より新たに園庭整備のための用務員の雇用、業者による使用済みおむつの回収を始めました。また、令和3年2月より、保育業務支援システム（コドモン）を導入し、登降園時間の管理、保育の帳票作成の管理を行うことで、事務時間の軽減につなげています。

さらに、令和4年度からは、クラス担任を持たないフリー保育士を増員しました。フリー保育士がクラスに入ることで、担任がクラス保育から離れ、事務時間の確保ができるよう努めています。

議員より提案がありました、お昼寝時間の安全見守りシステムにつきましては、センサー取付け型、マット型、カメラセンサー設置型等、様々なタイプのものがあります。お昼寝の見守りは、乳幼児突然死症候群等の防止の観点から、子どもの命に関わる重要な業務であり、設置やモニターだけに頼ることなく、今まで同様、保育士の目視による見守りも必要と考えます。

見守りシステムを導入した場合、センサーやモニターの取付け、操作、管理など、保育士の業務が増えることも課題であり、現時点での導入は考えておりません。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございました。なかなか新たなことは難しいのかなと。確かに新たなことをすると、そこに一つ新しい仕事生まれるわけですから、ただ、それを乗り越えると、僕はやっぱり、業務改善というか、事務の時間が取れたりということがあるのではないかなと思います。

実際、私もコドモンを利用しておりますけども、今こんなに進んでるんだと。多分それを進めるに当たっても、いろんな研修をしたり、使用状況というのは、皆さん勉強されていると思いますので、今後も、やっぱり業務負担を軽くするために、様々な努力も必要だと思いますし、私もそういった研究を進めていきたいと思います。共に頑張りましょう。よろしくお願いします。

続きまして、要旨3点目です。教員の時間外労働についてであります。

4月の中日新聞に、教員の時間外の速報値が出て、問題になってました。特に中学校の教員の時間外が減ってないと、そんな報道でありました。

また先日、私も学校現場のほうに出向いてお話を聞かせていただくと、やっぱり時間外はなかなか減らないなというふうに言っておられました。平成29年に同じような質問の答弁で、中学校の教員の時間外は危機的な状況であると。教員としてはやっぱり部活動かなというふうに言われておりました。

コロナ禍で、部活動や、コロナ前からその部活動の活動の時間については検討されて、改善はされてきているだろうというふうに私も認識をしておりますし、やっぱり実質、土日の部活動がお休み、またはどっちもお休みだったりということも感じておりますので、先生にとって部活動は大分軽減されてきておるのかなというふうに思っておりましたが、その報道から受け取ると、やっぱり部活動だというふうに言っておりましたので、当市の状況がどうなのかということ、改めてお尋ねしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

平成29年6月議会において、平成28年度の犬山市立小中学校教職員の時間外勤務について、過労死の目安とされる月80時間を超える者の割合が、小学校で10.8%、中学校で61.3%となっており、特に中学校の状況については危機的であると捉え、教職員の多忙化と長時間労働の解消は重要課題であると答弁させていただきました。

その後、犬山市教育委員会と犬山市校長会で協議を重ね、教職員の業務負担軽減のため、人的配置の増員、業務内容の見直し、業務の効率化といった働き方改革を進めるとともに、部活動ガイドラインを策定し、部活動による教職員の時間外労働時間の縮減に向けて取り組んでまいりました。

その結果、令和元年度の調査において、月80時間を超える教職員の割合は、小学校で3.6%、中学校で43.3%に減少しました。

令和2年2月末から5月末まで、新型コロナウイルス蔓延による全国一斉臨時休業によって以降、学校現場では通常業務に加え、感染拡大の防止対応のため、教職員の負担が増大しました。

そのような状況の中ではありましたが、コロナ禍の中でも、子どもたちの学びを最大限保障しながら、教職員の働き方改革の取組を重ね、昨年度における月80時間を超える教職員の割合は、小学校で1.1%、中学校で32.3%となっています。

中学校の教職員の時間外労働については、まだまだ多いことから、教職員の時間外労働時間の縮減に向けて、引き続き、教員業務支援員の活用、休日の部活動の地域移行など、働き方改革に取り組んでまいります。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございました。平成29年の危機的な状況と比べると、かなり大きく改善をされて、大分減ってきたなということは理解できました。

しかし、まだ中学校でいくと、10人中3.2人ということになりましょかね、数字からいくと。まだそれぐらいの先生が80時間を超えているというような状況は、かなり改善はされているんだけど、まだまだ減らせるのではないかなど。

なかなか現場でも話を聞いていまして、やっぱり部活動だけではなくて、様々な要因が絡んでいるということはお聞きしておりますので、先ほど答弁にもありましたように、今後の部活動の地域移行というところも一つ、これがきっかけになって、また減ってくればいなというふうに思っております。

この件名1では、職員の方、保育士、教員の時間外労働について質問をさせていただきました。自分もそうなんですけども、なかなか余裕が持てないと、よい仕事というのはできないというふうに思っております。特に、また子どもさんたちに接する教員の方とか、やっぱり保育士の皆さんが、時間と心に余裕を持てるように、私も働き方改革と一緒に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、件名2、子育て支援についてです。

要旨1としまして、犬山市出産祝い金について、質問をさせていただきます。

犬山市での出生数は、皆さんも知っていると思いますけども、令和元年度から500人を割っていっています。私はこの数字は危機的な数字だなと思ってます。大丈夫だ、まだ400何人もいるので大丈夫じゃないかというふうに思われるかもしれませんが、例えばこれが20年、30年後、今の子どもたちが子どもを産む年代になったとき、結婚する年代になったとき、例えば今の400数十人が半分が女性だと仮定して、もしその女性が全員子どもを産んだとしても、今の半分になるわけです。というのは非常に僕は危機感を感じなければいけないなと

いうふうに思っております。

要因としましては、どうしても若い世帯の収入源ですね、それから、やっぱり物価高騰のことで世帯収入がなかなか厳しいなというところもあると思います。また、婚姻数の減少も一つ。婚姻の晩婚化ですね、理由は様々だと思いますが、やはり私のところに届く声としては、やっぱり安心して子供を産めないなって、やっぱりお金かなってというようなことは、言われます。

国も児童手当3万円に引き上げるなど、様々な議論をされているようですが、私はやっぱり犬山独自で、近隣の市町もまだやっていない、そんな出産祝い金の制度を導入してはどうかというふうに提案をします。

これは、いわゆる定住の観点もそうです。そしてまた犬山に移住してくる、そういった方々に向けても、この制度は大切なのではないかな。やっぱり子育てナンバーワン、犬山市を目指すべきだと考えます。

様々な自治体でお祝い金を支給したり、出産祝い記念品を出している市町も見られます。当市も、やっぱり多子多胎事業で様々な取組をしており、いいとは思いますが、やっぱり周辺自治体、まだ取り組んでいない子の出産祝い金制度を導入したというふうに考えますが、当局のお考えをお示しいただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

人口減少、少子化問題は、当市だけでなく全国的な課題であり、少子化の背景には、若い世代の経済的不安定さや、仕事と子育ての両立の難しさ、子育て中の母親の孤立感、子育てや教育に係る費用負担など、様々な要因が関係しています。

国においては、少子化問題は喫緊の課題と認識され、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、面談等を通じた伴走型相談支援を行うとともに、出産・育児用品の購入などに関わる経済的負担の軽減を図るため、出産・子育て応援給付金給付事業として、妊娠届出時に、妊婦1人当たり5万円、出生届出後に子供1人当たり5万円の給付事業を国の施策により、当市においても実施しているところです。

その他、児童手当の支給対象児童の年齢の拡充や、手当支給額の見直しなども検討されているところです。

加えまして、当市の独自施策として、少子化対策を踏まえ、経済的支援や育児負担の軽減などを目的とし、3人以上の子どもを持つ家庭や、双子など多胎児を持つ家庭に対し、ライフステージに応じた子育て支援施策を一つのパッケージとして取りまとめ、多子多胎子育て支援施策として進めています。

議員よりご提案いただきました。出産祝い金について、実際にお祝い金を支給している自治体に聞き取りいたしました。出生数が増となったある自治体では、出産時のお祝い金支給のほか、誕生祝い金の支給や、妊産婦医療費、保育料や幼稚園授業料、小中学校給食費などの無料化事業に取り組まれるとともに、移住者に向け、土地代無料の分譲地の提供を行う



など、移住・定住施策も実施されています。その効果が出るまでに5年ほど要したとのこと  
です。

子どもを産みたいと思う人が様々な理由で産むことを諦めてしまうことがないよう、子育て環境を整えていく必要があるという思いは、議員と同様です。お祝い金の支給は、出産時の経済的負担軽減ではありますが、あくまでも一時的な経済支援であり、若い子育て世帯への支援という点では、継続的な負担軽減などの支援策が重要と考えます。

したがって、出産お祝い金の導入は現時点では難しいものと考えます。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございました。現時点ではなかなか難しいと。ただ先は分かりませんよね、ひょっとすると。というのは、今も答弁であったように、既に取り組まれている市町でも、5年かかっているよ。例えば、国はやってることは多分どこの市町も同じ平等になるんです。そうすると、例えば移住・定住というふう考えたときには、皆さん同じわけですから、よその市町よりも、犬山は子育てしやすいよ、出産できやすいというようなやっぱり機運を高める必要があるのかなと思いますので、私もまたここについては研究をしてみたいと思いますので、今後も議論していきたいというふうに思います。

続きまして、件名3です。無動力で歩く補助をする機器についてであります。

要旨1番としまして、無動力で歩く補助をする機器の認識についてであります。今日は皆さんのお手元のタブレットに資料を用意しておりますので、そちらのほうで物のほうはご覧いただきたいと思っております。

市内事業所で、名古屋工業大学の佐野明人教授と、受動歩行理論に基づいて共同開発をされている無動力歩行支援機器ですが、当市のふるさと納税の返礼品にもなっているというふうに私は思っておりますが、まずこの機器に対して、市としてどのような認識を持っているのか、お尋ねをします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

ご質問の機器は、平成29年に、株式会社今仙電機製作所から発売された無動力歩行支援機で「a L Q（アルク）」という名称がつけられており、同時期に当市の健康まちづくり委員会でも、委員からの発言で話題となり、委員会として今仙電機製作所に見学と体験に伺ったことがあります。

その際、この機器は、治療やリハビリなど医療機器ではなく、健康づくりを目的としており、誰もが手軽に使えることをコンセプトに開発されたもので、電気などの動力を必要とせず、振り子の仕組みとばねの力で歩行補助することにより、歩幅や歩行速度を向上させる機器とのことでした。

また、平成30年9月には、アルク開発を契機として、今仙電機製作所主催で、市民を対象に、歩行と健康づくりをテーマとした健康学習フェアが開催されました。そこではアルクの開発に携わった名古屋工業大学、先ほど議員の方からご案内ありました、佐野明人教授の講

演や、アルクの試着体験が行われ、市としても、このイベントを後援するとともに、保健師が会場にて、血圧や体脂肪の測定などを行いました。そうした経緯から、現在でも健康づくりに取り組む企業として、今仙電機製作所と共同で進めている事業もあります。

また、健康づくりに取り組む地元企業を後押しするという観点から、本製品をふるさと納税の返礼品としており、健康づくりに取り組む地元企業について、広く市民に知っていただくことは重要なことと認識しています。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。市のほうでもこの機器ができてから、取り組みはされているんだなというふうには思いましたけども、やっぱりコロナ前の平成30年にできているもので、30年の時に今仙電機製作所とともに健康づくりをテーマとした健康学習フェアが開催されたということで、少し時間が経ってるなという印象がありますので、今現状、市民の皆さんに知られているかなと思うと、なかなかそうではないなというふうに思っております。

そこで、要旨2番目、高齢者の健康推進についてであります。

広報犬山6月号、今日ちょっと手元に持ってきたんですけども、アップできますか。なかなかこれ難しいですね。ぼけますね、残念。

ここ特集で、「目指そう健康づくりの習慣化」ということで、令和5年度犬健チャレンジということで特集が組まれております。この中でも「ちょこっと歩こう犬山」ということで6月13日に予定をしていたり、あと「てくてく」ですね、アプリを使って、前に僕らも入れたんですけども、そういったことを推奨をされておりました。また、コロナも5類となって、高齢者の方の旅行や、外に出る機運も私は高まっているというふうに思っています。

しかし、3年ほどやっぱり家に閉じこもっていた生活をされているということと、やっぱり年齢を重ねると、足元がやっぱり弱くなってきたり、歩くことへの抵抗感もあるなというふうに聞いております。

しかし、先ほども答弁でもあったように、この機器は、歩行の負担軽減を20%、歩行速度も上げれる、歩幅も向上できるということで、おっくうに思っている人や、歩くことに不安がある人へのサポートができるのではというふうに考えています。

私も1回、ポートメッセなごやのほうでこれを付けて歩いてみたんですけど、やはり足がスムーズに出るんですね。やっぱりそういった体験をどんどんしてもらうことが重要だなというふうに思っております。

高齢者が元気になれば、医療費の削減にもつながり、年々負担が大きくなる国民健康保険税にもよい影響が出るのではと考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

アルクは、立ち上がりや体重を支える機能、膝や足首を支える機能はなく、あくまでも現在、安全に歩行できる人の装着が前提となっていると聞いてます。よって、アルクは、日頃

からウォーキングが楽しめる高齢者が、さらに歩くことを楽しみ、より遠くまで歩ける喜びを見出すようになるものと考えます。

特定の製品を市として推奨するというものではありませんが、地元企業の開発した製品によって、ウォーキングをより楽しめ、健康づくりに取り組むきっかけになれば、市民にとってはプラスの効果があるものと考えます。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。確かに立ち上がるとか、そういうことのためではなくて、やっぱり歩くという、これをできるだけ軽減しようと、歩く負担をなくしていこうというのがこのものだというふうに聞いておりますので、私はぜひ使ってみたらどうかというふうに思っています。

そういった中で、要旨3です。市と企業のコラボについてであります。

市内事業所でこれだけよいものが作られていることは、市民には余り知られていないような私は思いを持っています。宣伝などは、基本的に民間でありますので、自社で行うべきと考えますが、今日の答弁にもありましたように、やっぱり高齢者の歩行という、歩くということに対して、健康推進を考えるのであれば、市の企画する様々なイベントでのこの機器を紹介するブースを出展を促したりしてはどうでしょうか、お尋ねをします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

歩行に着目して健康づくりに取り組む今仙電機製作所では、アルクのほかにも、歩き方診断測定システムを開発しており、市は、昨年度から歩き方のくせや姿勢の診断を行い、正しい歩き方のアドバイスを提示する歩き方診断事業を共同で実施しています。昨年度は、市の体力チェック事業と歩き方診断を組み合わせた事業を3回行い、48名の参加がありました。参加した方からは、「実践的な指導を受けられて勉強になった。歩くのが楽しくなった。」などの声を頂いており、継続して実施していく予定をしています。

今仙電機製作所に限らず、地元企業の行う健康づくりイベントの講演や健康づくりに関する事業の共同実施、また、市の主催する健康関連のイベントにブース出展してもらうことで、その取組や製品を紹介する機会を作るなど、引き続き官民一体となった健康づくりの推進を検討していきます。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。昨年度もその体力チェック事業と歩き方診断を組み合わせた事業を行われていたということで、ただ、3回で48人というのが、多いのかな、少ないのかなというと、もう少しやっぱり増えていてもよかったのかなと。やっぱりそうやって人がたくさん集まることにより、より市民の方にも周知できるのかなと。そういった機会があれば、ぜひ私も次、参加したいなと思います。よろしくお願いします。

ここで一つ市長に再質問をしたいと思います。

今、今仙電機製作所と市のコラボレーションが進んでいることは理解しました。ただ、今

仙電機製作所以外にも、健康づくりに取り組む企業は多くあるというふうに思います。そうした企業とのコラボレーションについて、市長のお考えをお示しをいただきたいといます。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 玉置議員の質問にお答えをいたします。

今仙電機製作所は、言うまでもなくものづくりの高い技術を有しています。だからその技術を生かして、健康分野や、今お示しをいただいた、アルクなどの歩行支援機の開発も進めているところであります。そうしたことから、犬山市をはじめとする行政とか、さらには病院等、大学等とコラボをしているのが現状であります。

先日も愛知県の市長会が、藤田衛生医科歯科大学で開催をされました。そのときに説明を受けました。それは何かと言ったら、今仙電機製作所が関わる生活支援ロボットを、今仙の製品でご紹介をいただきました。もう周りの市長さんには、これ犬山だから、犬山だからと、大いにPRをしながら、自慢だったし誇りに思っています。それだけ今仙電機製作所は我々に大きく関わっていますし、犬山市だけではなく、これから大いにこの健康分野で活躍をしていただかなければならないというふうに思っています。

そうした中で、じゃあ今、犬山市がどこの企業とコラボしてるのかということをお示し上げますと、まずは第一生命保険株式会社、そして大塚製薬株式会社、さらには明治安田生命保険相互会社、株式会社スギ薬局、中北薬品株式会社と、健康増進に関する協定とか、健康分野を含む包括協定を結んでいるところであります。そうした企業の皆さんとは先ほど部長からも答弁をさせていただいたとおり、いろんな事業展開をしながら、コラボして市民の皆さんに周知、啓発をしているところであります。

また、令和6年度、来年度であります。我々犬山市として、「第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」を策定します。その策定に当たり、今年度は市民の皆さんを対象にしたタウンミーティングを開催をしていくこととなります。ですから、そうした場に企業ブースで出展をしていただき、健康分野に関わるものを市民の皆さんに体験をしてもらう計画をしていますので、そうしたところで市民の皆さんに知っていただこうと思っています。

さらに申し上げるのであれば、その企業とのコラボについて、その健康プラン21の中をしっかり盛り込むようにという指示も出していますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

市内には玉置議員がお示しをされたように、高い技術を持っているし、すばらしいサービスをしてくださる企業がいっぱいあると思っています。小さいかもしれないけれども、キラリと光る企業もきっとあるのでしょう。ですから、我々犬山市としても、これからコラボできる企業をしっかりと研究をし、健康分野におけるコラボレーションをすることによって、私が掲げる「やさしく」「げんきな」犬山づくりにつなげていきたいし、つながっていくものだと思っていますので、玉置議員のご提案に積極的に取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 市長、答弁ありがとうございました。新たな健康プランの中にも、企業とのコラボを入れていただけるということと、様々もう既に市が協定をしながら各企業と健康づくりを進めているなというのがよく分かりましたので、私もメタボ解消のために、健康づくりに努めていきたいと思います。

以上で、私の6月の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 10番 玉置幸哉議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前10時50分まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

再 開

午前10時50分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

9番 畑 竜介議員。

◎9番（畑 竜介君） 9番、創犬会、畑 竜介です。議長のお許しを得ましたので、通告に沿って3件の一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、件名1、犬山城についてお伺いいたします。

要旨1、犬山城の優先入場券についてです。

ちょうど1年前の6月議会において、犬山城の優先入場券について、一般質問させていただきました。これはコロナ禍で激減していた犬山城の登閣者に対して、昨年あたりからお客様も増え始めまして、ゴールデンウィークには入場するのに2時間待ちの列もできたということから、少しでも快適に、そして時間を有効に使っていただいて、犬山を周遊していただきたいと、そんな思いから優先入場券の提案をさせていただきました。

この提案をさせていただいたのを受けて、市では早々に実際に優先入場券についての実証実験を秋頃に行っていただきましたが、その実証実験の効果などについて、検証結果等をお伺いいたします。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

昨年の6月議会で畑議員より、犬山城の優先入場券についてご質問をいただきました。市としても、過去に実施を検討していた経緯もあり、コロナ禍からの回復傾向も見られたことから、多くの行楽客が見込まれる秋の紅葉シーズンの11月19日土曜日、20日日曜日、祝日であった23日水曜日に、実証実験を行いました。このうち11月23日については、雨天により中止しています。

実施方法としましては、入場登閣者が多くなる午後の時間を中心に、11時から13時、13時

から15時、15時から16時30分の3回に分け、各回50人に対して優先入場整理券を配布し、該当する時間の整理券を持ってみえた方に、優先的にご入場いただく形としました。

今回は実証実験ということで、手数料が必要となるWebシステムは導入せず、城前観光案内所で紙の整理券を配布することとし、料金も無料としました。

実証実験の結果ですが、11月19日については、12時以降15時過ぎまで待ち時間が発生していたこともあり、9時に配布を開始した整理券が、14時30分の時点で全てなくなり、配布を終了しました。

一方で20日は待ち時間がほとんど発生しなかったことから、1回目、2回目とも予定枚数に達せず、3回目の配布は行いませんでした。

実証実験にご参加いただいた方に対してアンケートを実施しましたが、81%の方が、待ち時間の短縮につながったと回答され、93%の方がまた利用したいと回答するなど、参加者に対しては好評でした。

また、80%の方が犬山城以外の場所へ立ち寄った、または立ち寄りを予定していると回答されており、周遊の促進にもつながったと思われまます。

料金につきましては、「有料でも利用する」と回答した方が55%で、そのうち73%の方が「300円以内であれば利用する」と回答しました。

一方で、天守の入り口前で合流することに対して、「列の途中に入ったため、メリットが半減した」、「横入りのような感じがして嫌だった」などの意見があり、導入に対して構造上、解決が困難な問題が改めて浮き彫りとなりました。

また、優先入場整理券は、利用者の満足度は高いものの、行列に並ぶ人の総数は変わらないため、混雑の緩和にはつながらないことも確認しました。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございます。優先入場整理券が待ち時間の短縮や周遊促進につながったということ、また利用された方からはおおむね好評であったということが、アンケートの結果から分かりました。

しかし一方で、犬山城天守には入り口が一つしかないというような構造上の仕組みもありまして、何でお客さんの間から入らなきゃいけないというようなちょっとネガティブな意見もあったということも分かりました。

結果として、なかなか並んでるお客様全体的な混雑の緩和にはつながらないということでした。そこで、優先入場整理券の実証結果を基に、今年度はどのような取組をさせていただいているのか再質問としてお伺いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質問にお答えします。

先ほどご説明しましたとおり、優先入場券は、根本的な混雑の解消にはつながらないこと、及び実証実験の検証結果を踏まえて、導入は見送ることとしました。代わりに今年度に行った対策としましては、混雑が予想された4月1日、2日の犬山祭と、4月29日から5月7日

までのゴールデンウィークの期間に、開城時間の延長と再入場券の配布を行いました。

開城時間の延長は、通常は17時に閉城しているところを1時間延長して18時までとすることにより、ピーク時の入場者数を減少させ、平準化を図るものです。再入場券の配布は、行列に並べられた方が、別の予定の予約時間になってしまった場合などに、一旦外に出て用事を済ませた後に再度入場することができるよう実施しました。そのほか、券売所の前に職員を配置し、入場券を購入する前に、待ち時間についての周知を徹底しました。これらの対策の効果についてご報告させていただきます。

ゴールデンウィークの期間中の開城時間の延長につきましては、午後5時以降の延長時間の入場者数の割合は、入場者数全体の約2.4%でした。また再入場券の発券枚数は、1日の入場者数が5,000人前後に達し、最長で120分待ちとなった5月3日から5日につきましては、3日は66枚、4日は77枚、5日は49枚となっています。

結果として、これらの対策を実施したゴールデンウィーク中の待ち時間に対する苦情は、1件も発生しておらず、来訪者の不満軽減に対して一定の効果があったものと認識しております。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございます。今回実施していただいた再入場券の実施については、数だけ見ればそこまで多い数ではありませんが、開城時間の延長だとか、待ち時間の周知徹底など、お客様の満足度を上げることに効果はあったということですので、引き続き実施していただき、より多くの方に犬山城の魅力を感じていただけるようになることを期待しています。

続きまして、要旨2に移ります。新たな魅力向上についてお伺いします。

犬山城の登閣者数は最大60万人をピークに、ここ数年激減してきました。しかし、コロナ禍も落ち着き、昨年は44万人以上の方に登閣していただき、ピーク時に迫る勢いとなってまいりました。コロナ前よりさらに多くの方に犬山城に来ていただき、より多くの方に犬山城の魅力を感じていただくには、さらなる努力が必要だというふうに考えます。

現在は天守に上って下りるだけというような一つのルートのため、場内の混雑も非常に多くて、なかなかゆっくり犬山城の魅力に触れて学べることができない状況もあるのではないかなと推測します。とは言っても物理的にお城の大きさとか広さを増やすわけにはいかないものですから、通常の開館時間ではない時間に入れるようなコンテンツ、例えば夜の犬山城ツアーや朝焼けの犬山城ツアーなどを有料で販売するなど、新たなコンテンツの造成が必要だと提案しようと思っておりましたが、せんだって早朝開城と宿泊のセットについて報道がありましたので、これについて確認の意味も含めて詳細をお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

休日を中心に待ち時間の発生が恒常化しており、犬山城をゆったり見学したいとの声も寄せられていることから、来訪者の中でも、犬山に宿泊する方へ満足度を高めるための新しい

コンテンツとして、犬山城では初となる早朝開城を実施することとしました。期間はロングラン花火に合わせた8月1日から10日までで、犬山観光プロモーション協議会の主催による犬山キャンペーン事業の一環として、ホテルインディゴ犬山有楽苑、またはホテルミューズタイル犬山エクスペリエンスに宿泊された方、各日50人を対象に、9時からの一般入場が始まる前の8時からご入場いただくものです。

現時点で既に20件以上のご予約が入っていると伺っています。爽やかな早朝の時間帯に、多くの人でにぎわう日中では味わえない犬山城天守の魅力を満喫していただき、宿泊とセットにすることで、市内宿泊の推進にもつなげたいと考えております。

このパックは、市内ホテル宿泊者に期間限定で行うものですが、今後も、犬山城を訪れた方の満足度が高められるよう、新たな取組やコンテンツの造成に知恵を絞ってまいります。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございます。たしか6月1日から予約を開始されてると思います。20件以上も予約が入ってるということで、大変好評でよかったなと思うところです。

こういった付加価値をつけて公開をしていくということは大変すばらしいと思います。ぜひ今後も期間限定ではなく、継続した商品として商品化することを期待するとともに、宿泊客以外の方はもちろんですけども、例えば市民限定での1日限定の早朝ツアー、そんな新たなコンテンツの造成などにも期待しています。

続いて、要旨3に移ります。さきの2月議会で柴田議員が質問されていましたが、犬山城の世界遺産登録に向けての動きの一つとして、犬山城未来サポーターという話がありました。

犬山城の魅力を広く発信していくことは非常に重要なことだと理解していますが、一方で、犬山城未来サポーターのように、市民に対しても、国宝犬山城天守を持つ町として、広く魅力の発信や理解を得て、市全体として盛り上げていくことが必要ではないかと私も感じています。

そこで、この犬山城未来サポーターについて、現在までの取組についてお伺いします。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

犬山城未来サポーターは、未来を担う子どもたちが主役となり、犬山城に愛着を持ち、市民の力で美しく後世に引き継ぐことを目的として設置するものです。この取組は、現在、当市と松本市、松江市の3市で進めている近世城郭の天守群での世界遺産登録を目指す市民活動の一つとして発展させ、情報発信や市民参加の促進により、登録に向けた気運の醸成にもつなげたいと考えております。

対象は市内在住・在学の小中学生で、今年度は30人を募集し、来年度以降も継続的に募集を行います。7月に募集を行い8月20日の夕方に設立に当たってのキックオフセレモニーを行った後、最初の活動として、天守の床磨きを行う予定です。また、この日には、松本城、



松江城とも連携し、同じ日に床磨きを実施することにもなっています。

運営体制としましては、市と犬山市観光協会が中心となりますが、犬山市協働プラザとも連携して、犬山城に関連した活動を行っている市民活動団体にもご協力をいただくことになっています。

世界遺産登録に向けては、市民による活動が重要であると文化庁から助言を受けていますので、将来的な展望としては、犬山城の世界遺産登録応援団のような市民団体へ成長していただければと考えています。

具体的な活動としましては、天守の床磨きのほか、SNSを利用した情報発信や、犬山城関連イベントへの参加、協力などを予定しています。市民活動団体の皆さんにアイデアをいただきながら、子どもたちに興味を持ってもらえる、わくわくするようなものにしたいと考えています。

将来、犬山城未来サポーターとして活動していた子どもたちが大人になったときに、自分のまちのシンボルである犬山城を誇りに思い、自分たちがお城を後世に引き継いでいく主役として、主体的な役割を担ってもらうことを期待しています。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございます。8月20日に松本城と松江城と同日に床磨きをするということでした。非常におもしろい企画だなと思います。当日に3つの城とZ o o mでつないだり、子どもたち同士が交流できたりするなど、そんな市民同士の交流につながるというなと思っております。

犬山城未来サポーターの子どもたちが将来的にも犬山城に誇りを持って、こういったお城の修復や復元、研究に携わっていただけるようになるとうすばらしいなと感じました。早速、この夏からキックオフするということでしたので、行政としてしっかりかじを取りながら、市民団体の皆さんのスキルも生かした活動となることを期待しています。

続きまして、件名2に移ります。件名2、新しい犬山南小学校についてお伺いします。

要旨1、犬山南小学校の工事進捗についてです。

4月末には起工式も行われ、北舎の解体後には次々と大型の重機も入ってきており、いよいよ本格的な建築工事が始まってきたのではないかと思います。

そこで、まずは現在の工事進捗と今後のスケジュールについて、確認の意味も含めてお伺いいたします。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

犬山南小学校は、昨年度から本格的な工事を開始し、今年度は新校舎の建設と、南舎長寿命化改良工事の実設計計を行っています。新校舎は令和5年3月に、施工業者と契約を締結し、令和6年1月の完成に向け、現在、基礎工事を進めているところで、普通教室と給食室を一体とした施設として建設します。

令和6年2月から、新しい給食室での調理業務を開始後、現在の給食室は、令和6年3月

末までに解体する予定です。

南舎の長寿命化改良工事は、来年度からの工事施行に向け、これまでに教職員や児童を対象としたワークショップや、保護者や地域の皆様にアンケートにてご意見をいただき策定した基本設計を基に、現在、普通教室や高学年図書館の室内の配置について、教職員や学校司書など関係者からの意見を取り入れながら、実施設計を進めているところです。

実施設計を進める中で、長寿命化改良工事に必要となる校舎の劣化度調査や、アスベスト調査を実施したところ、アスベストを含んだ建築資材の使用が確認されました。この処理に時間がかかるため、当初、令和7年3月の完成予定が令和7年12月に、9か月延長となる見込みです。当初予定の工期から延長となり、児童の負担が増えることについて、児童、保護者の皆様には大変申し訳ございません。

検出されたアスベストは飛散しないため、日常生活に影響はありませんが、児童の教室を移動し、工事エリアを十分に区分けした上で、定められた方法で適切に処理を行う等、児童、教職員の安全確保には万全の対策を講じて進めてまいります。

また、工事期間の延長につきましては、既に6月1日付で保護者の皆様にはご連絡させていただきました。児童の学習環境や安全に最大限配慮するよう、現在詳細なスケジュールなど関係者と調整中で、7月中旬には保護者にお知らせするとともに、7月23日に住民説明会の開催を予定しています。

児童や保護者、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、児童の学習環境や安全に最大限配慮し、工期短縮のための対応工事、令和7年12月完成に向けて工事を進めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございます。工期がアスベストのせいというのか、遅れるというのは、残念ですけども、事情は理解いたしました。子どもたちや地域の方々の安全第一で、丁寧に進めていってください。

全体の工期が遅れるということは理解しましたが、北舎、新しいほうですね、北舎に設置を予定されている地域の方も使えるスペースについては、いつ頃から使えるようになるのか、こちら再質問として、お伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質問にお答えします。

地域の方が使える地域活用エリアは、新校舎の1階と2階の多目的スペースを開放していく予定です。新校舎は令和6年1月末に完成しますが、その後実施する南舎の長寿命化改良工事期間中に、多目的スペースを普通教室として一時的に利用するため、地域活用エリアの利用開始時期は、長寿命化改良工事完成後の令和8年1月以降となる見込みです。

南舎に係る工事延長に伴い、利用予定も当初想定から遅れ、大変ご迷惑をおかけしますが、地域とのつながりを大切にするために設ける地域活用エリアは、お体が不自由な方や小さなお子様、保護者の方などが使いやすい環境を目指し、整備してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございます。こちらも全体の工期延長により、予定より遅れるということですが、地域の期待も大変大きいスペース、場所でございますので、皆さんの期待に応えられるようなスペースになることを期待しています。

要旨2に移ります。進入経路の確保について伺います。

犬山南小学校は、進入経路が非常に複雑です。東門も西門も道路が非常に狭くて、交通規制もされているため、なかなか入り口が入りづらい、分かりづらいです。スポーツ少年団の試合などでほかの地域から来ると、学校は見えるけどどこから入るのというような声もよく聞きます。今後、地域の方も利用される交流拠点としては、もう少し入りやすいようにならないかなと思います。

令和4年の2月議会で中村議員も取り上げられておりましたが、私もその県道に接続した仮設道路を何とかできんものかなというふうに考えていましたが、当時の答弁で、仮設道路は法令の関係上撤去するというような答弁がありましたので、それについては理解しました。

しかしながら、当時の山田市長の答弁にて、道路に当たっての課題があるという認識を強く持って、状況の変化に応じて模索していけるように、より意識を持って今後の状況を見ていきたいなと思っておりますと、課題意識は強く持っていていただいていると思っております。

そこで、今回の整備に合わせて、何か取り組まれていることがあればお示しください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

工事用車両が使用する仮設道路については、工事用のみ認められ、一般に利用できる道路としては法的に認められないため、工事完了後に使用することは困難です。

仮設道路撤去後は、新校舎と南舎との間に低学年用のグラウンドや自然に触れる畑などを整備し、子どもたちが活動できる場所として利用します。

学校の周辺道路については、道路交通法による自転車及び歩行者専用の交通規制があり、時間により車両の乗り入れは東門からのみ可能となっています。

改修後も、車両の乗り入れは東門を考えていますが、今回の工事に伴い、東門から乗り入れた敷地に40台程度の駐車場を整備します。これにより、校内の移動に関しては、確実に利用者の利便性を高めることができると考えています。

現行では遠回りするなど不便な配置ですが、工事後は駐車場から南舎の児童の入り口や地域活用エリアへの入り口、体育館へも敷地内を通行できるようにし、児童や地域の住民の方が学校敷地内を行き来しやすい環境を整えてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございます。駐車場の整備だとか、校内の回遊性がよくなるということは分かりました。

しかし、進入経路としては今後も変わらないということです。交通規制やそもそも学校自体の立地条件もあり、なかなか難しい問題であるというふうに私自身も認識をしております。

今後も引き続き周辺道路への問題意識を私自身も持ち続けてまいりますので、市としても状況の変化に応じて対応していただくことを期待しています。

続きまして、件名3に移ります。投票率についてお伺いいたします。

この4月、我々も市議会議員選挙を経て今おるわけでございますが、まず、ここ最近の投票率の推移について、全国の平均だとか県の平均といった相対的な視点での今回投票率に対するの評価をお示しく下さい。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

昨年7月に執行された参議院議員通常選挙から、今年4月に執行された犬山市議会議員一般選挙まで、当市では4回選挙が執行されましたが、各選挙の投票率は、参議院議員通常選挙は55.90%、犬山市長選挙は47.66%、愛知県知事選挙は38.19%、犬山市議会議員一般選挙は47.31%でした。当市だけの状況を見ても、選挙によって投票率にばらつきがあることが分かります。

各選挙について、前回選挙の投票率と比較してみますと、参議院議員通常選挙は0.02%の上昇、犬山市長選挙は1.97%の減少、愛知県知事選挙は1.32%の上昇、犬山市議会議員一般選挙は2.86%の減少と、投票率が前回より低下しているのは、犬山市長選挙と犬山市議会議員一般選挙の、市が執行する選挙だけとなっております。

参考までに、参議院議員通常選挙における全国と愛知県の投票率を見ても、全国平均投票率は52.04%、愛知県の平均投票率は52.17%で、犬山市の投票率はどちらの平均投票率をも上回っており、全国や愛知県内の市町村と比較しても、特に投票率が低いという状況ではないと言えます。

市の選挙については、国や県によって取りまとめた投票率の発表はないため、全国平均投票率や愛知県平均投票率と比較することはできませんが、統一地方選挙として同じ日に執行された近隣の市議会議員の一般選挙の状況を見ても、江南市における投票率は46.71%、春日井市は36.12%でした。

以上のことから、犬山市の投票率は、市が執行する選挙では前回から減少しているものの、全国や県内の市町村の平均投票率と比較しても、依然上回っていることから、犬山市の投票率が他市町村と比較して取り立てて低いということはないと評価しています。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございます。犬山市の投票率の推移が分かりました。選挙の種類によって投票率にばらつきがあるという中で、市長選挙だとか、私たち市議会議員の選挙など、本来最も身近にある選挙について、近隣の市町に比べて、取り立てて投票率が低いという状況はないにしろ、投票率が低下傾向であるという事実については、我々自身もしっかりと受け止めて、市民の近くで活動していかなくちゃいけないなというふうに感じました。

要旨2として、投票率を上げるためには。

先ほどお示しいただいた現状の投票率で、本当に50%を切っているような状況では、市民全体の意見が市政に反映されていないと言っても過言ではないかなと感じています。総務省が発表している国政選挙の年齢別の投票率を見ると、10代、20代、30代といった若年層の投票率の低さは顕著であります。これは全国的な傾向であり、推測ではありますが、犬山市でも同じような傾向であるのではないかなというふうに思っております。

投票率を向上させるためには、主権者教育の強化、投票のしやすさの改善、あとは政策に対する関心の喚起が必要だというふうに考えています。

特に若者向けの主権者教育や啓発活動というのは喫緊の課題だと、そのように考えていますが、市として今までこういったことに対してどのようなアクションを起こしてきたのか、またそのアクションに対しての結果についてもお示してください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

今後、投票率の向上を目指していくに当たり、若者に向けた主権者教育を行うことが必要だと考えており、コロナ禍前までは、小学校高学年を中心に行ってきました。これまで、主権者教育として、選挙管理委員会の職員が市内の小学校を訪問し、実際に選挙で使用する機器等を使用して、自分たちの身近なことをテーマとした模擬投票を行う選挙出前授業を、高学年の児童を対象に実施しています。

この模擬投票は、民主主義を体感してもらおうと同時に、投票は難しいことではないということをお早い時期から体験し、将来の投票へのハードルを下げるということを目的としています。模擬投票を体験した小学生に感想を聞いてみたところ、90%を超える生徒が、「将来選挙に行く」、「多分行く」と答えており、「初めて選挙をして興味を持った」「思ったより投票が簡単だった」「選挙の大切さが分かった」といった声も聞かれることから、この時期の主権者教育の必要性を実感しているところです。

また、令和2年度からは、総務省の主権者教育アドバイザーである名古屋経済大学の高橋勝也准教授に、犬山市の主権者教育アドバイザーも務めていただき、市内小学校での主権者教育でご支援、ご指導いただくことで、より効果の高い授業を実施するよう力を入れていきます。

さらに、令和元年、令和2年には、犬山中学校において、市長と中学生が意見交換を行うワークショップを行っており、小学生だけでなく、中学生にも主権者教育を拡大してきました。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和3年度以降はどちらの事業も実施できていない状況でしたが、今年度については、小学生への主権者教育の実施を再開したいと考えています。加えて、中学生については、生徒たち自身でお金の使い道を考えて決めることができる主権者教育事業活動推進補助金制度を実施します。

いずれにしても、今行っている主権者教育の成果は、将来の投票率向上のための投資であることから、現時点での成果、結果を示すことはできませんが、先に述べましたとおり、

主権者教育を受けた子どもたちからは好意的な感想が聞かれることから、今後も一人でも多くの子どもが主権者教育を受けられるよう、取組を進めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございます。模擬投票した小学生が、90%選挙へ行きたいというのは非常にすばらしく、将来が大変楽しみだなと思いました。

1点、再質問させていただきます。

投票率を上げていくためには、今回の市議会議員選挙でも実施されていましたが、選挙マルシェのような民間の取り組みについて、もっと行政も一緒になって進めていくことが必要だなというふうに感じていますが、民間とのコラボの可能性について考えを伺います。

また、主権者教育という視点から見ると、まだ投票権がない小中高生に対して、どのように政治と触れ合うかということが非常に重要であると考えています。我々市議会としても、夏休みの親子議場見学会、これは今年も開催しますが、こういうことを通じて、市政を身近に感じてもらえるような努力はしておりますが、なかなか今、直近の投票率につながるということが、つながっていないのも事実であります。

主権者教育の本質は、社会の問題を自分ごととして捉えて考えていくことだと思えます。そういった主権者教育に向けて、さきの答弁でもありましたが、今年度は主権者教育事業活動推進補助金として予算を組んでありますが、現在、そちらの事業の進捗はどうでしょうかお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

昨年度の参議院議員通常選挙から行われている選挙マルシェについては、多くの方が利用されていると伺っており、実際にマルシェが開催された日の期日前投票者数が増えていることから、その効果を実感しているところです。

議員ご質問の、民間と行政のコラボについてですが、あくまで選挙委員会の責務は、選挙の公平・公正の執行が第一にあり、投票したらサービスが受けられますといったことを、選挙管理委員会が主体的に行うことは不適切であると考えことから、民間との直接的なコラボではなく、公共施設の利用や周知など、間接的な形で応援していきたいと考えています。

また、投票率向上のために民間が行う活動については、マルシェに限らず、可能な限り可能な形で応援していきたいと考えています。

議員ご指摘のとおり、小中高生が投票権を得るまでにどのように政治に触れ合うかが、今後の投票行動を左右する重要な要素だと考えます。

さきの質問で答弁させていただいた、令和元年度に実施した、市長と中学生が意見交換を行ったワークショップにおいて、生徒たちから、市がコミュニティバスに愛称をつけてはどうかという提案があり、その結果、「わん丸君バス」という愛称をつけることを実現した成功体験は、生徒たちの主権者意識を向上させることにつながったと考えています。

同じく先ほど答弁させていただいた、主権者教育事業活動推進補助金については、先日行

われた校長会で説明を行い、実施に向けた調整を進めているところです。

投票率向上については、即効性のある取組はなく、地道な主権者教育が有効であると考え  
るため、引き続きこの主権者教育に力を入れて取り組んでいきたいと思いを。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。民間での試みに対しては、直接的では  
ないにしろ、できる範囲で応援をしていくという姿勢は、今後の可能性を感じました。

主権者教育については、答弁にあったようにすぐ結果が出るものではないというのは私自  
身も認識はしています。今年度の主権者教育事業活動推進補助金というのは、予算額120万  
円だと思いますが、この予算の中で、子どもたちがより主体的に考え、お金をどのように使  
うか。そして声を上げれば変わることもあるという成功体験をしてもらい、将来の投票率の  
向上につながることを期待しています。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 9番 畑 竜介議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたい  
と思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時31分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

議員各位に申し上げます。6番、島田亜紀議員から、一般質問に関連する資料を配付する  
旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

6番 島田亜紀議員。

◎6番（島田亜紀君） 6番、公明クラブ、島田亜紀です。議員になって初めての一般質問を  
させていただきます。大変に緊張しておりますが、皆様も初めてのときを思い出して、温か  
く見守ってくださいますよう、よろしく願いいたします。

議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告しました2件について、順次質問  
させていただきます。

件名1、誰もが投票しやすい環境について。

先ほども畑議員が質問されていたように、投票率を上げるための質問が今までも何度かあ  
りましたが、投票率が右肩下がりで低下している現状を少しでも改善していきたいと思いで、  
重ねて質問させていただきます。

要旨1、今回の選挙における投票率について、質問させていただきます。

各投票所での投票率に大きな差がありましたが、投票率が高かった投票所と、低かった投票所をお尋ねします。

また、投票率の低い投票所において、どのような要因があるのか、見解をお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

先ほど畑議員のご質問でもお答えしましたとおり、今年4月に執行された犬山市議会議員一般選挙では、全体の投票率は47.31%、そのうち、期日前投票が15.53%、当日投票が31.57%でした。

当日投票率の高かった投票所としては、今井子ども未来園、栗栖小学校体育館、楽田子ども未来園、東小学校体育館、逆に、当日投票率の低かった投票所は、犬山南小学校体育館、善師野公民館、池野小学校体育館、丸山地区学習等供用施設、橋爪子ども未来園になります。

当日投票率が低い投票所については、有権者の年齢構成や、投票所周辺の道路が狭い、期日前投票所に比較的近いため、期日前投票所に流れることなどが低い要因になっていると推測されます。

投票所ごとの具体的な分析は難しいですが、有権者の年齢構成、地理的特徴など様々な要因があって、当日投票率の違いが出ていると考えます。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございます。地域によって様々な要因があることが分かりました。

私は選挙期間中、様々なご意見を市民の方からいただきました。「年を重ね、健康面から投票に行きたくても投票所まで行けない。地域の集会所で投票できれば投票しやすい。」とのお声をいただきました。

私の住んでいる前原台や四季の丘、もえぎヶ丘、善師野台などは、山を下りて、投票所に行かなければならないので、車などの交通手段がないと、指定の投票所まで行くのが困難であります。

また、若い世代の投票率が低いことが、全国的にも大きな課題となっております。ある調査によりますと、最初に1回投票に行ったことがある人は、それ以降も行きやすいが、一度も投票に行っていない人は、ずっと行かない傾向にあります。先ほどの畑議員の一般質問にもありましたが、学校で選挙の知識を教えるだけでなく、模擬投票のように身近に選挙を体験する機会が有効になると思います。

ご存じの方も多いと思いますが、大府市で、投票率向上に取り組む学生が、発案、協力し、大学内にバスを活用した移動期日前投票所が開設されました。この記事を読んで、高齢者や若者の投票率向上に大変有効だと感じました。

ここで要旨2、住民の近くまで行って投票できる投票バスの導入について、市としてのお



考えをお尋ねします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

移動期日前投票所については、昨年6月議会で諏訪議員より、令和元年9月議会において岡村議員よりご質問いただきました。また、令和2年1月には、総務委員会が島根県浜田市へ行政視察に行っています。

昨年の諏訪議員のご質問でもお答えしましたとおり、移動期日前投票所の実施には、車両や人員の確保、実施場所の選定など、検討すべき多くの課題があります。

大府市の選挙管理委員会へ、実施に至った経緯について問い合わせたところ、以前から市内の大学構内に1日だけ設置していた期日前投票所を廃止し、市内4か所で、選挙期間を通じて、それぞれ2時間だけ移動期日前投票所を開設する方法に切り替えたとのことでした。また、移動期日前投票所は常時設置されているわけではなく、今年度に執行された愛知県議会議員一般選挙、大府市議会議員一般選挙では、選挙の期間が短いことから実施されていません。

そのほかにも、移動期日前投票所を設置する場所によって、候補者にとって有利、不利が出てくるのではないかという意見もあるとのこと、様々な課題があることも分かってきました。

今後は高齢化の進展に伴い、投票行動に必要な支援が増えていくということは考えられますので、移動期日前投票所も含めて、様々な取組について、先進的な取組を事例に対応してまいりたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございます。課題は様々なあるかと思いますが、市として、投票率向上への啓発活動にも大変有効だと思います。どこまでも市民の皆様に寄り添い、改善していけるようお願いして、次の質問に入らせてもらいます。

要旨3、投票支援カードの導入について。

資料1と2をご覧ください。資料1は、愛媛県四国中央市の投票支援カードです。このカードは、A4版で、投票に際して、手伝ってほしい内容にチェックを入れて、入場整理券と一緒に係員に手渡すと、スムーズに投票できる仕組みになっております。具体的には、投票用紙に代わりに書いてほしい、代筆してほしい、コミュニケーションボードを使ってほしい、これは犬山市には資料2があります。候補者名を書いた紙や名称を見て書いてほしい、全部で6項目が記載されており、市のホームページからダウンロードして印刷できるようになっています。また、裏面には投票の仕方が記載されています。

病気やけがなどで、投票用紙に文字を記入することが困難な人を支援する代理投票制度はあるが、障害者や高齢者は意思の疎通が難しい場合もあり、スムーズに投票できないケースもあります。そういう方のために、投票所へ行く前に、落ち着いた状態で支援してほしいことを意思表示し、安心して投票に臨んでいただくことは大切だと思いますので、ぜひ導入を

お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

期日前投票所では、有権者の方が来庁された時点で、宣誓書の記載事項等を確認させていただくために、職員のほうから、投票にいらっしゃった方にお声がけしています。そこでのやり取りの中で、その方に必要な支援を判断し、投票所内の誘導や代理投票の案内を行うなど、不便をおかけしない取組を行っています。

一方、当日投票所では、宣誓書の記載事項等の確認を行わないことから、有権者の方が職員に入場券を提示するところからコミュニケーションが始まります。そのような状況では、議員が言われるように、緊張される方もいらっしゃるかもしれません。そうした方には、ご提案の投票支援カードはご自身の意思を示しやすく、また職員にとっても、必要な支援が分かりやすいなど、双方にメリットがあると考えます。

今後、先進的な取組事例を参考に、投票支援カードの導入に向け、記載すべき内容等を精査したいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございました。

要旨4、視覚障害者向けUni-Voice（ユニボイス）の導入について。

ユニボイスとは、ユニボイスコードにスマホをかざすだけで、印刷物の内容を読み上げてくれるスマホ向けのアプリです。目の不自由な方、お年寄りへの音声通知だけではなく、多言語対応にもご活用いただけます。選挙公報に音声コードを付与し、活用してはとありますが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

議員が今おっしゃったように、ユニボイスは、文字情報を二次元コード化したもので、対応するアプリを使って、二次元コード化した文字情報を音声として読み上げることができます。

二次元コードを作成するためには、マイクロソフト・ワードで作成された文書が必要となりますが、選挙の際にお配りしている選挙公報は、候補者の方から紙やデータでご提出いただいた原稿を画像データとして取り込み印刷しているため、ユニボイスのアプリを利用して二次元コード化することはできません。

現状では、視覚障害者の方に対して、市内のボランティア団体が選挙公報を読み上げてCDに収録した音声版選挙公報を、事前に希望のあった方に郵送しており、同様の役割を果たしています。

なお、選挙関連でユニボイスを活用することは現時点では難しいと考えますが、既に福祉

課において試験的にユニボイスを導入しています。ユニボイスの二次元コードは、障害福祉サービスの中で、給付の対象である視覚障害者用活字文字読み上げ装置で読み取ることが可能であり、利便性が高いことから、試験導入に至ったものです。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございました。今後も、障害をお持ちの方や高齢者の方など、優しい投票環境づくりをさらにつくっていただきますようお願い申し上げます。

件名2、救命講習について。

新型コロナが2類から5類となり、通常の生活に戻りつつありますが、まず初めに、24時間365日、市民の命を守る活動をされてこられた消防職員、医療関係者、市の職員の皆様に感謝申し上げます。

様々な命を守る取組をされていることを、もっと多くの方に知っていただく意味も含めて、今回、救命講習についての質問をさせていただきます。

要旨1、救命講習を受講する人数について。

ここ3年、コロナ禍で制限があったと思いますが、開催回数と、受講者数を教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

大澤消防長。

〔消防長 大澤君登壇〕

◎消防長（大澤 満君） ご質問にお答えをします。

コロナ禍による救命講習への影響につきましては、令和2年4月の緊急事態宣言により、消防署で実施する講習は全て中止しておりました。

緊急事態宣言解除後の令和2年6月から再開し、感染防止対策を図り、受講者数を制限するなどして実施してきました。現在は5類に移行したことに伴い、通常の開催をしております。

具体的な救命講習の開催回数と受講者数につきましては、コロナ禍前の令和元年度では、回数が44回、人数が386人でありましたが、コロナ禍の令和2年度では、回数が1回、人数は8人でありました。令和3年度は回数が20回、人数が69回です。令和4年度は回数が43回、人数が130人となっており、コロナ禍前の令和元年度と比較しますと、開催回数は同程度でございますが、受講者数は人数の制限などによって4分の1程度になっております。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） ありがとうございます。私も9年前に旧犬山北出張所で講習を受けたことがあります。話がそれますが、かなり古い建物で、このような中で救急隊の方が活動されていると思うと、もっと設備が整ったらいいなと思っていましたら、北出張所が新しくなり、一市民としてとてもうれしく思いました。

私は幸いと言いますか、そのような場面に遭遇したことがないのですが、一緒に受講した主人は、倒れている方を発見し、救急隊の指示を電話で受けながら、心臓マッサージをしたことがあります。講習を受講していたおかげで、落ち着いて行動できたと、受講する大切さを訴えておりました。

私は先日、新しくなった北出張所で行われた外国籍の方の普通救命講習を見学する機会をいただきました。忘れていたこともあり、改めて繰り返し受講することが大切だと感じました。これから夏になると、海や川での事故が多く聞かれます。子どものうちから繰り返し講習を受ける機会があるとよいと考えます。

ここで、要旨2、小中学生に対してどのような取組をされているのか教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

大澤消防長。

〔消防長 大澤君登壇〕

◎消防長（大澤 満君） ご質問にお答えをします。

小中学生に対する取組につきましては、学校教育において、児童や生徒の心に命の尊さ、これを根づかせることを目的といたしまして、令和3年度からジュニア救命士と称して、子どもたちの育成に取り組んでおります。

このジュニア救命士の育成は、市内の小学5年生と中学2年生の全員を対象として実施しており、講習内容としましては、小中学生が興味を持つような映像を使用し、119番の通報要領、心肺蘇生法、AEDの取扱いを中心に実施しております。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） ありがとうございます。とても素晴らしい取組だと思います。自動車免許を取得される方は、カリキュラムに応急救護という教習がありますが、社会人になると、講習を受ける機会が少ないので、職場やサークルなどでさらに受講できるように促していただきたいと思います。

続きまして、要旨3、外国籍の方に対してどのような取組をしているのか、教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

〔消防長 大澤君登壇〕

◎消防長（大澤 満君） ご質問にお答えします。

外国籍の方に対する取組につきましては、外国籍の方も救命講習に参加していただくため、令和2年度に、ポルトガル語、あとスペイン語、タガログ語、中国語、ベトナム語の5か国語に対応した字幕付きの救命講習用のDVDを作成しました。講習ではこのDVDを使用するとともに、通訳者の方に同席していただくことで、講習内容を十分にご理解いただけるものとなっております。

次に、救命講習の回数と受講者ですが、令和4年度から開始しており、今年度5月末時点で5回開催し、12人が受講しております。周知の方法につきましては、各言語に対応した救命講習公式フェイスブックを立ち上げ、情報発信したほか、講習案内を記載したカードを作って、飲食店やスーパーなど、外国籍の方が出入りする場所で配布し、周知を図っております。

その他の取組としまして、119番通報を受信する尾張中北消防指令センターでは、外国籍の方からの通報に対し、通訳者を入れて、3者通話で多言語対応しております。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） ありがとうございます。外国籍の方は情報が届きにくいので、より多くの方に知っていただけるように、また犬山のこのような取組が他の地域にも広がっていくことを願っております。

外国籍の方だけではないのですが、受講された方が、知り合い、また友人の方に受講を勧めていける周知の仕方ができると、もっと受講者が増えるのではないのでしょうか。

最後に、AEDについての質問をします。

見学したときに、服や下着を切って、AEDのパッドをつけなくてはならない場合、傷病者のプライバシーを守るという観点から、ちゅうちょしてしまうという声がありました。

要旨4、AEDの箱の中身について、どのようなものが入っていますか。

また、プライバシーを守れるようなものが入っていなければ、応急手当にも活用できる三角巾を箱の中に入れて設置していただくことは可能でしょうか、お尋ねします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

大澤消防長。

〔消防長 大澤君登壇〕

◎消防長（大澤 満君） ご質問にお答えをします。

AEDの箱の中身につきましては、本体のほか、予備パッド、感染防止用の手袋、はさみなどの救急セットが入っております。ふだんの救命講習では、AEDを必要とする傷病者に対しては、一刻も早く心臓マッサージなど処置を行うことが最も重要であることを受講者の皆さんに指導しております。

また、傷病者への配慮についても、大衆の目にさらさないように、背を向けた人垣で傷病者を囲うなどの手法を使用させていただいております。

このたび、議員からのAEDの中に三角巾を常備するというご提案につきましては、傷病者のプライバシーを配慮する観点から見ますと、よいご提案と思いますが、一刻を争う救命の現場で、実際にどのような形で三角巾を使用していくのか、また一連の蘇生行為の中で障害とならないのか、さらに三角巾以外の手法はないのか、多くの検証が必要と考えられます。

今回ご提案をいただきましたので、改めて検証を進めさせていただきまして、よりよい応急手当の環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

◎議長（柴田浩行君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） 答弁ありがとうございます。三角巾をAEDに入れている自治体が増えてきています。県内では、春日井市、刈谷市などが取り入れてみえます。まずは、公共施設のAEDに三角巾、またはそれに相当するものを入れて検証していただき、前向きにご検討ください。よろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（柴田浩行君） 6番 島田亜紀議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後1時30分まで休憩いたします。

午後1時24分 休憩

再 開  
午後1時30分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議員各位に申し上げます。5番、小川隆広議員から、一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

5番 小川隆広議員

◎5番（小川隆広君） 皆さんこんにちは。5番、日本共産党犬山市議団、小川隆広です。島田議員に引き続き、私も初めてこの席に立っておりますので、至らない点が多々あるかと思いますが、ご容赦をいただきたいと思っております。

通告に従いまして、2件の一般質問をさせていただきます。

まず1件目、総合的な交通政策についてです。

地域の公共交通のことについては、ここ数年で市民の関心が非常に高まってきたというふう感じております。そこには高齢化により年々、自動車運転免許証の返納者が増加していること、小学校、中学校への通学に関わる課題など、地域にもよりますが、多くの方が移動の手段に困っている、そういうふう感じております。

モビリティジャーナリストの楠田悦子さんは、本人や家族の生活、さらには地域経済まで貧窮してしまう移動貧困社会が始まっているとして、移動貧困社会からの脱却、そういった本を著しています。本の内容につきましては割愛をさせていただきますが、これからのモビリティについては、総合的に考えていく必要があると思っております。

令和5年12月にわん丸君バスの再編をするという方針が示されました。今回は地域要望は可能な限り反映しつつも、小規模な再編をということで、さらに自動車運転者の労働時間などの基準が改正されるということで、やむを得ず1路線当たり、1日1から3便程度、これは片道から1往復半ということだと思いますけど、減便ということだと認識をしております。

そこで、要旨1、わん丸君バスの今回の再編方針と、今後の再編についてですが、現行ダイヤでは所々運行に問題があったのかなというふうに認識をしております。例えば、入鹿羽黒線ですが、こちらは恒常的な遅延が発生しており、11時19分に犬山駅東口に到着するバスは10分近く遅れる、そういったことがざらにあります。折り返しの発車の11時32分まで数分しかないということで、休憩なしで折り返しをしていく、そういう光景を目にしております。

また、トイレ事情も、折り返しの休憩場所にトイレがない、そういった路線が目立ち、犬山駅東口や、楽田駅東で、運行途中にお客様にお断りをして、バスを離れなければならない、そういったことで、運転手の負担が看過できないものがあるというふうに思っております。

安全の確保は輸送の生命であります。今回のダイヤ改正について、遅延解消の施策は盛り込まれているのか。トイレの不便といった課題は解消されているのか。運転者の休憩場所は配慮をされているのか。これは市民利用者に質の高い輸送サービスを提供するという観点からお尋ねします。

そして、今回は従前どおりわん丸君バス単体での再編となりました。今年12月からの新し

ダイヤで、どれぐらいの期間、運行する予定なのか、考えがあれば教えていただきたいと思いをします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

質の高い輸送サービスを市民に提供するためにも、わん丸君バスの運転者の労働環境改善は、事業主体として当然の責務であります。令和5年12月に予定している再編後のダイヤは、現在の過密なダイヤ解消のため、運転者が運行と運行の間に15分以上の休憩ができる時間を確保するようにし、渋滞等による多少の遅延があっても対応できるように、時間的に余裕があるものとし、運転者の精神的な負担解消に配慮しています。

また、運転者のトイレや休憩場所の問題については、物理的なこともあり、全てを解消することは困難ですが、可能な範囲で既に取り組を進めています。具体的には、休憩時間に公共施設やコンビニで待機できるように手配したり、再編後はトイレのある駅などを発着する場所にしたりしています。

運転者の労働環境改善を取り入れた新ダイヤでの運行期間は、令和5年度策定予定の地域公共交通計画との連動や、新ダイヤにおける利用者の意見を聞きながら、次の再編につなげるため、3年程度の期間で進めていきたいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございました。安全に対して、事業主体として責務があるとの答弁をいただきました。今回で全てというわけにはないにしろ、運転者の負担を軽減するよう取組を進めていただいているということですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思いをします。

輸送サービスの世界では、安全対策は日々改善です。今後は市民利用者はもちろん、実際にわん丸君バスの運転者の声も聞きながら、改善に努めていただきたい、そういうふうと思いをします。

また、新しいダイヤについては、3年程度の期間で進めていきたいとの回答をいただきましたので、引き続き、要旨2は、デマンド交通実証実験の結果を受けた今後の取扱いについてお伺いをしたいと思いをします。

資料1の①をご覧ください。ここに記載されておりますとおり、今年1月11日から3月10日まで、実質2か月間で犬山市デマンド交通の実証実験が行われ、その結果が、地域公共交通会議で報告をされました。

対象地域である今井地区、前原台地区、それと池野地区の一部からは、期待を持って迎えられましたが、結果としては、登録者数に対して利用者が少ない結果となりました。また、デマンド交通のメリットでもあった相乗りについても、今回はなかったということで、相乗りの効果について検証ができなかったのは非常に残念でありました。

また、400円という金額ですが、これが妥当であったかどうかということについては今日はさておいて、400円であれば、もう少し融通がきいてもよかったのかなというふうを感じ

ております。

また、病院についても、かかりつけ医という制度をやっている中で、医療機関として直接行けたのが、総合犬山中央病院だけだったということも、課題として残ったのかなというふうに思っております。

ですが、あくまで実証実験ですので、私としては実験したこと、これに意味があって、この結果をどう生かしていくのか、そちらが重要であり、それによって有意義かどうかが決まると思っております。ですので、今回はこういう結果が出たものの、わん丸バスとの利便性を比較しながら、実験する機会を設けたこと、これについては大変すばらしかった、そういうふうに思っています。

さて、問題はこれからで、今回、検証結果だけでは、今後、デマンド交通を採用していくかどうか、それを決めるには不十分だと感じていますし、実際に対象地域に入りますと、ルールを見直した上で、再度実験を求める声が多くあります。また、対象外であった地域からも、対象地域同様に不便をしている、そういう声があり、具体的には、何年経ってもバスが来ない、見込みがない、富岡のひばりヶ丘でも手を打ってほしいとの声があります。

当局としては、令和5年ではなく、それ以降のわん丸君バスの再編、先ほどの回答では3年後の令和8年になろうかと思いますが、合わせて総合的に見直す中で、デマンド交通についても、検討されていく、そういうふうに思います。それまでにデマンド交通の実証実験を改めて実施する予定があるのか、お伺いをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

令和5年1月11日から3月10日までの平日に、今井、前原台団地、入鹿、神尾地区で、デマンド交通の実証実験を初めて実施しました。その際は、関係する地域の区長や町会長、市議の方々に実験への参加呼びかけにご協力いただき、感謝申し上げます。

実験結果は、登録者数135人、利用件数は延べ51件、利用人数は延べ73人、相乗りゼロ件と、利用件数が想定より少ないものでありました。

利用が想定より少なかった要因としては、タクシーなど、民間事業者の運行に配慮して、運行時間や乗降場所を限定的にしたこと、自分で車を運転できない人であっても、家族や知人が送迎してくれるといった体制が取れており、公共交通を必須とする人がまだ少ないことによるものと分析しています。

各地区での説明会では、公共交通がわん丸君バスしかなく、将来、自分で運転できなくなった場合に不安であるという声がありました。将来の交通政策を検討していく上で、デマンド型交通を初めて実施し、利用者の声を聞いたことは大変有意義でありました。そのため、実証実験の必要性を考えながら、今年度中にはわん丸君バス、デマンド交通、タクシーを総合的に考慮した交通弱者のための交通体系の将来方針を示していきます。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございました。利用状況についても詳細な数字を答弁



いただきましたが、コロナ禍で相乗りゼロ件というものがありました。

昨日、一般財団法人運輸総合研究所のデマンド交通シンポジウム、これにオンラインで傍聴しまして、その中でも、相乗りが成立しないという同様の課題での質疑がありました。パネラーの回答としては、デマンド交通に関しては、路線維持と乗務員不足のその双方の観点から、効率化で考えなければいけない。乗り合いが成立をしないのであれば、タクシーで補助をしたほうがよい、そういった声もありました。まさにそのとおりだと思います。

現状は家族や知人の送迎で事足りるということですが、こういったいわゆる家族タクシー、これはいずれ限界を迎えますし、犬山市の定住促進には足かせになっている、そういうふうにも感じております。今年度中に総合的に考慮した交通弱者のための交通体系の将来方針を示されるということですので、デマンド交通の再度の実証実験も含めて期待をして待ちたいと思います。

それでは、要旨3、わん丸君バス高齢者用パス券の改善についてということで質問させていただきます。

令和5年12月のダイヤ改正から、自動車運転者の労働時間などのための基準の改正、これによって運行本数が減便をされる中、利用を増進していくには、それ相応の対応が求められると思います。これまでも、夏休みや冬休みなど、学校の休校期間中に、小中学生にパス券を配って利用促進をしたり、最近では犬山市多子多胎世帯子育て支援事業に係るわん丸君バスの無料乗車についてなど、様々な利用促進策が見て取れますが、近隣の他の市町と比べると、高齢者福祉の部分が薄いように感じております。

隣接する小牧市では、コミュニティバスである「こまくる」が、65歳以上無料という制度で運行をしております。名古屋でも収入に応じて有料ではありますが、敬老パスを高齢者が持つことで、健康寿命の増進に一役を買っています。

今回はこれまでの犬山市コミュニティバス、わん丸君バスのダイヤ再編の歴史の中で、初めて減便という形で、利用者にはご不便をおかけするダイヤ改正になるかと思っております。アメとムチというわけではないですが、利用促進策として、パス券の改善ができないものかということ質問させていただきます。

具体的には、高齢者用の85歳以上を65歳以上に年齢を引き下げ、金額も今の半分以下にはできないものか。私としては名古屋との単純比較ではないですが、年間2,000円程度のパス券ができないものか、そういうふうに考えております。

まずはお手頃な金額で、高齢者の手元に届くことで、お出かけの機運を高め、高齢者のフレイルからの脱却、健康寿命の増進につなげたい、そして、総合効果として、わん丸君バスの利用実績の拡大にもなると考えておりますが、これを採用していただけないものなのか、当局の見解をお伺いしたいと思っております。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

わん丸君バスのパス券は、有効期間6か月の定期券で、バス利用者の利便性向上のため、

令和2年4月から導入しています。金額は1万3,000円で、85歳以上と小学生は半額の6,500円となっております。年度ごとの購入した延べ人数と金額は、令和2年度24人、22万5,400円、令和3年度34人、31万2,000円、令和4年度47人、42万9,000円、3年間で延べ105人の購入があり、そのうち約半数の53人が85歳以上の高齢者です。

このことから、マイカーなどの自分で移動する手段を持たない高齢者の利用ニーズはありますが、バスの運行経費に係る受益者負担の観点から、引き続きバス利用者に一定額の負担をお願いしたいと考えております。

また、85歳以上を半額としている年齢や金額をさらに引き下げるとは、タクシーや路線バス等ほかの公共交通の利用への影響もあるため、慎重な対応が求められます。

このパス券の見直しについても、先ほどお答えした、わん丸君バス、デマンド交通、タクシーを総合的に考慮した交通弱者のための交通体系の中で、一体的にお示ししていきます。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございます。当然、直ちにどうにかなるかというふうには思っておりませんが、やはり前向きに検討をしていただきたい。人口減少社会で利用促進を図っていくためには、今乗っていない人、こういった方にも乗っていただかなくてはならない、乗ってみたいくなるサービスをどう考えるか、そういう仕掛けを、行政と事業者で考える。

昨日の先ほど申し上げたデマンド交通のシンポジウムでも、高齢者の移動手段の確保について様々な提言がされました。犬山市でも、地域公共交通会議の中で、ぜひ考えていただきたいと思います。

受益者負担が基本というのは私も同感です。しかし、今後、通学利用の問題も含めて、一定の条件下での無賃扱いや、大幅な値引きは道理も立つというふうに考えています。例えば年間2,000円でも、4,000人が持ってくれば、800万円という数字になりますが、これは今のわん丸君バスの運賃収入と同じくらいの金額になります。高齢者の免許返納を促進するためには、高齢者にいつでも移動できる、取り残されない安心感、そういったことを与えないと進んでいかないというふうに思っております。ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

次に、要旨4、わん丸君バスの土日運行についてです。

資料1の②をご覧ください。こちらは犬山市の防災交通課で定期的に発行しているコミバス通信のVol.11で、昨年10月に発行されたものです。わん丸君バスに関するアンケートを町会長に対して行ったとのことで、317町内のうち、226町内、全体の71.2%の町内から回答がありました。アンケートの結果を目にしますと、どの地区でも上位に占めているのが、運行本数への要望と土日運行への要望です。

現在、わん丸君バスは年末年始の運休期間を除けば、祝日も含めて、月曜から金曜までの毎日運行を実施しています。平成25年11月改正時の5台体制で曜日ごとだった、そういった頃の運行と考えると、平成30年12月以降は利便性が大きく向上した、そういうふうに思っております。

しかしながら、土日運行をしていないということで、せっかく市民健康館さら・さくらで

イベントがあっても、行く手段がない、市の行事にも参加できない、そういった声を大変多く耳にします。また、医療分野では、土曜日の午前中は通常の外来診療、これが行われていることから、バスの運行について、期待をする声も大変大きいものがあると感じております。

運行負担金との兼ね合い、費用対効果の面もありますし、何より乗務員確保の問題、そういったものもありますから、すぐさまとはならないと思いますが、市として今後検討していただけるものかどうなのか、そういったことをお伺いしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

わん丸君バスの土日運行については、市民アンケートでも、バスの利便性を高めるための項目として上位に上がっていたため、再編に向け、バスの増便と合わせて、令和4年度に協議を行ってきました。

しかし、日野自動車の燃費不正問題により、車両の購入ができないことや、運転者の不足問題による人の確保が難しいこと、年間約7,600万円の事業費が概算で1億3,400万円となり、費用対効果が見込めないこと、わん丸君バス、デマンド交通、タクシーを総合的に考慮した交通弱者のための交通体系と一体的に進めていく方針であることから、令和5年12月の再編は断念しました。そのため、土日運行についても、この総合的に考慮した交通弱者のための交通体系と合わせてお示ししていきます。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございます。交通弱者のための交通形態と合わせてお示しをいただけるということですが、やはり交通弱者のための交通形態は、より緊急性、重要性の高いものを優先をしていただきたい。昭和50年代、60年代の日本とは異なり、主治医に会える曜日が限定されているのが今の医療です。土曜日の通常診療へ行きたいという声は重要性が高いと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

そして回答の中で、事業費が7,600万円から、概算で1億3,400万円になるということでしたが、私が今日お伝えしたいのは、地域公共交通、これを本気でやろうと思ったら、1億3,400万円、もしくはそれ以上の事業費というのは当然かかる、そういったことだと思っています。例えば、わん丸君バスとデマンド交通とタクシーの助成と、これをしっかりやるとなれば、事業費が膨れ上がるのは当然というふうに思っております。費用対効果という面がありますので、その公共交通一つとっても、どういうふうに使っていくかということは考えなければなりません、やはり交通単体で考えるのではなく、まちづくり、インフラの基礎、そういったふうにご検討してほしいなというふうに思います。

交通がしっかりしたまち、こういったまちは、産業力、経済力、観光力、こういったものがおのずとついてきます。質の高い輸送サービスを市民に提供できるよう、犬山市としてどう地域公共交通をリデザインをしていくのか、それを地域公共交通会議の中でしっかりと検討をしていただける、そういったことを期待をして、次の質問に移りたいと思います。

件名2、郷瀬川圏域河川整備計画についてお伺いします。

要旨1、郷瀬川圏域河川整備計画の進捗状況と今後の見通しについてです。

郷瀬川、新郷瀬川の河川整備計画に関しましては、過去にも数多くの議員から質問がされた内容です。とりわけ郷瀬川ということ言えば、平成23年9月の定例会では稲垣民夫議員から、令和2年9月定例議会では大沢秀教議員から質問がされ、その都度、当局より回答がされたものでありますが、昨今頻発するゲリラ豪雨、これによる急激な流量の変化や、農業用水の確保の観点から、地域住民にとっては極めて関心の高いことでもありますから、改めてこの郷瀬川圏域河川整備計画についてお伺いをいたします。

平成23年9月の稲垣民夫議員の質問に対する当時の経済部長の答弁は、その当時ですが、現在、郷瀬川の改修は城東出張所前にかかる新橋下流まで整備が終わっており、今年度から2か年計画で新橋の改修工事が実施され、新しく架け替わる計画であります。県では、平成25年度以降の郷瀬川の整備計画は一時休止をして、新郷瀬川の整備に全力を尽くしていくとの方針であり、新郷瀬川整備計画がある程度完成のめどが立った時点で、郷瀬川の整備を再開していくそうでありますというものでした。

また令和2年9月の大沢秀教議員の質問は、この整備計画の進捗状況について質問でしたが、それに対する当時の都市整備部長の回答は、進捗状況として70%という数字が出されました。

そこで、お尋ねしたいのが、郷瀬川圏域河川整備計画の現在の進捗状況と今後の見通しであります。現在も新郷瀬川の整備が進められていると思いますが、その進捗状況と、完了の時期、そして郷瀬川の新橋から上流の河川整備については、いつ頃になるのか、見通しをお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

新郷瀬川の改修については、平成22年の豪雨による浸水被害を契機に、国道41号より上流約3キロメートルの富士橋までを整備区間として、県事業として、引堤による河川改修工事が平成22年度に着手され、令和4年度末時点で約87%の整備が完了しています。

現在県は、河川改修に伴う富士橋の改築のための委託を発注しており、荒神川合流部前後の築堤工事等についても設計が進められています。

新郷瀬川の治水機能を確保することで、洪水による災害発生を防止し、市民の安全を確保するためにも、引き続き早期事業完了に向けて強く要望していきます。

次に、郷瀬川の改修は、昭和45年に木曾川合流点の河口から着手し、新郷瀬川の合流点を経て、これまでに富岡地内の新橋までの区間が完了しています。

愛知県は、平成22年の豪雨を受け、新郷瀬川の改修を優先して進めてまいりましたが、新郷瀬川の改修のめどが立ってきたことから、昨年度より郷瀬川の新橋から上流の河川改修に向けて、現場調査などを行い、設計の準備を進めています。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございます。郷瀬川圏域河川整備計画について、新郷

瀬川の改修が完了した後、郷瀬川の新橋から上流について予定があることと、その設計などの準備を進めているということが確認できました。早期に着工できるよう、よろしくお願いいたします。

要旨 2、郷瀬川における農業用水の確保について、お伺いをいたします。

この郷瀬川、そして郷瀬川の支流である善師野川の流域では、農業が行われておりますが、塔野地の中島池、新池、そして富岡の小野洞池のため水を農業用水として活用するのですが、この郷瀬川、善師野川を通して、それぞれの田畑に水が供給をされております。また、歴史をひもとくと、水が不足した時代、そういった時代には、集落で水を取り合ったということで、若干複雑な水路を構成しております。

資料 2 をご覧ください。これは実際に現地でも撮影した写真です。河川の中に小さな水路がある特殊な構造をしています。これは塔野地の田畑へ水を供給する新池、中島池の水と、富岡の田畑に水を供給する小野洞池の水、この水を区別するために、小野洞池の水が善師野川へ入る地点から、塔野地の田畑へ供給する郷瀬川の堰まで、川の中に細い水路を構成して区別をしております。

また、田畑へ水を供給する堰、先ほど述べた小野洞池の水を分ける水路ですが、非常に古いものであり、地域の農業関係者が、河川に定期的に立ち入って作業をする、そういったものになっております。

そこで、お尋ねをしますが、新郷瀬川の整備が完了し、郷瀬川の新橋より上流の整備計画へ移行した際、この農業用水に関わる堰、こういったものや水路の関係は避けて通れないものがあると思いますが、そのことは設計段階で当然配慮いただくべきものと考えますが、配慮いただけるのかどうかお尋ねをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

先ほどもお答えしましたが、県は郷瀬川の改修に向け、昨年度より現地調査を含め、準備を進めています。現地調査の具体的な内容としましては、水利権の有無、地元役員への現在の利用状況を含めた聞き取り調査や、現場立会いを実施しております。新橋より上流の農業用水については、議員からのご説明もありましたとおり、過去の経緯も含め、慎重に進めていくよう、県と確認を取っており、河川改修に当たっては、農業用水に関わる堰や、水路の現状機能を損なわないように、設計段階から地元調整も含め、検討を進めていく予定とのことです。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございます。農業用水に関わる堰や水路の現状機能が損なわれないようにとのことなので、よろしくお願いいたします。

また、改良後の河川への農業関係者の出入りは大変危険ですので、河川に立ち入って作業する必要がない方式を採用していただきたいと思っております。

設計段階から地元の調整を含め検討とのことですが、郷瀬川の新橋から上流のひばりヶ丘

は、河川に隣接する道路が課題を抱えております。県の事業である河川改良の中でどれだけできるかという部分がありますが、地元の調整はしっかりお願いをしたいと思います。

今回、質問では触れませんでした。昨今はゲリラ豪雨の心配があります。愛知用水からの郷瀬川を通しての緊急排水など重なった場合には、氾濫することも危惧がされますので、スムーズに事業が進むよう、県への働きかけも期待をして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 5番 小川隆広議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時06分 休憩

再 開

午後2時15分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議員各位に申し上げます。2番、ビアンキ恵子議員から、一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

2番 ビアンキ恵子議員。

◎2番（ビアンキ恵子君） 2番、ビアンキ恵子です。3件の一般質問をさせていただきます。

まず1件目、選挙公報について。

①選挙期間に配布される選挙公報ですが、投票日の2日前までに配布しなければいけないということは決まっています。実際、最短で配布する場合、現実的にいつが可能か、印刷から各家庭に配布されるまでの過程を教えてくださいませんか。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

選挙公報は、選挙の執行に際して、立候補した候補者や政党の政策や信条などを記載した文章を公費で作成したものです。犬山市では、中日新聞、毎日新聞、日本経済新聞を購読されている方については新聞折り込みにより、それ以外の方についてはポスティングにより、市長選挙と市議会議員一般選挙については、選挙期日の前日までに、それ以外の選挙は選挙期日の2日前までに全世帯に配布しています。

選挙公報作成の過程についてですが、選挙公報には、立候補した候補者や政党の政策等を記載することになるため、選挙の告示日に行う立候補受付の際に、各候補者から原稿が提出されてからしか作成に着手することができません。

4月に執行されました市議会議員一般選挙におけるスケジュールをお示ししますと、立候補受付を日曜日の17時に締め切り、17時45分に選挙管理委員会で選挙公報の掲載順序のくじを行いました。すぐにくじの結果を選挙公報作成業者に伝え、月曜日の午前9時に新聞折り

込みの取りまとめを行っている一宮市の営業所へ、選挙公報が納品されると、そこで仕分けが行われ、火曜日の昼に、市内の各新聞販売店に配布されています。そこで、各新聞販売店において、水曜日の朝刊に新聞折り込みされました。

ポスティングについては、各新聞販売店に配送され次第、各新聞販売店のスケジュールにより順次ポスティングされています。

先に述べましたとおり、選挙公報は立候補受付が終わった後からしか作成できないことから、現時点ではこの作成と配布の手順、スケジュールが最速と考えています。

◎議長（柴田浩行君） ビアキ議員。

◎2番（ビアキ恵子君） ありがとうございます。大変な作業でありますし、物理的にも大きな壁があると理解できます。皆さんがとても頑張ってみるとよく分かりました。ありがとうございます。

では次、②に行きます。実はこの件について選挙中、市民から「もっと選挙公報紙を早く欲しい。なぜならば、期日前投票ができるし、期日前投票に行きたいので、投票に行く前までに候補者の考えを見たい。それまでに配布はできないのですか。」という質問があったからです。確かに言われればと思いました。立候補者にとってもとても力を入れているものであるし、唯一立候補者の考えを知ってもらえる資料として全戸配布していただけるものです。

今回の件は、選挙公報の配布について、他市町にも確認しました。おっしゃるとおり、物理的に水曜日が最短だと確認させていただきました。

では、ほかに市民の皆さんにもっと早く知っていただく方法はないかと考えると、例えば、ホームページで、告示日の翌日に掲載していることの周知とか、4月1日号で配布される犬山市広報で、選挙の特別折り込みが入ります。その中にその情報を入れるとか、いろいろ考えられると思うのですが、お考えを教えてください。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

選挙の執行に当たっては、期日前投票が告示日の翌日から始まり、すぐに投票できることから、一日でも早く候補者の情報を有権者に伝える必要があると考えています。選挙公報を作成、印刷する段階で、業者から原稿をPDF化したデータ版の選挙公報を受け取っており、告示日翌日には、市ホームページにこのPDFを掲載し、有権者の方々に見ていただけるようにしています。

また、選挙公報が、新聞折り込みの取りまとめを行っている営業所に納品される際には、職員が営業所まで赴き、選挙公報を持ち帰り次第、各出張所や期日前投票所にて配布を行っています。

ただし、こうした取組については、まだまだ議員おっしゃるように周知が不十分だと考えますので、今後は選挙の際、市選挙管理委員会が発行している選挙のお知らせで掲載したり、各種SNSで配信するなど、有権者の方々への周知を一層進めたいと思っています。

◎議長（柴田浩行君） ビアキ議員。

◎2番（ビアンキ恵子君） ありがとうございます。せっかく情報を出しても、市民が知らないなら意味がないと思います。いろいろ知恵を出し合って、別に選挙に限らず、市民にできるだけ早くいろんな情報を届ける方法を考えなければいけないと思いますので、よろしくお願いたします。次に行きます。

2件目、犬山市の公共施設、会議室、スポーツ施設などの予約システムについてお聞きします。

現在公共施設や会議室などの予約の仕方はどうなっていますか。また平成30年3月定例議会の当時の山田市長の施政方針演説の中で、このように述べられています。「現在運用している施設予約システムについて、新たに市民文化会館、南部公民館の2施設の予約状況もインターネット上で確認できるよう機能追加を実施し、利便性を高めます。」とあります。山田市長が示されたのは第一歩だと思われませんが、その2つの施設の予約確認できる以外で、ほかの施設予約システムに改善を図ったかどうか、まずはお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

本市では、これまで積極的に内部事務や各種手続のデジタル化、ICT化に取り組んでまいりました。近年ではスマートフォンを活用する技術や、マイナンバーカードを活用する技術など、様々な新しい技術が出てきています。そうした技術を活用して、市民サービスの向上と事務効率化を目的とした手続のオンライン化、AI-OCR、RPAを活用した業務の自動化などを進めているところです。

予約システムは、そうした取組の一環として、平成18年10月に先駆けて導入しており、愛知県及び県下28自治体で共同運用している、あいち共同利用型施設予約システムを利用しています。具体的には、木曾川犬山緑地の野球場と多目的グラウンドを、予約システム導入時にインターネット上で予約できるようにし、次に、羽黒中央公園の多目的スポーツ広場と体育館も同様にシステム導入しました。また、犬山市民交流センター武道館については、予約状況の確認がインターネット上でできるようになっています。

以上の施設に加え、平成30年度の施政方針で発表しましたように、同年4月から市民文化会館、南部公民館の2施設の予約状況が確認できるように新たに追加いたしました。また、最近では、令和4年5月に、図書館学習室の予約ができるように追加を行っています。

◎議長（柴田浩行君） ビアンキ議員。

◎2番（ビアンキ恵子君） ありがとうございます。今の説明の中で、平成18年に導入されたあいち共同利用型施設予約システムですが、今から17年も前であり、私も使ったことがありますが、非常に分かりづらいと思っています。しかも施設の予約ができる場所もあれば、予約状況が見れるだけのところというようにバラバラで、よい状態とは思えません。

続けて再質問します。

今回この質問するに当たり調べてみると、隣の小牧市が令和5年1月4日から、ほとんどの施設の予約がネットでできます。お配りした資料1に、小牧市の予約の仕方を掲載しまし



た。市のホームページのトップページに施設予約があり、とても簡単です。後ほど詳しく参考にしてください。

ちなみに、5月22日の新人議員研修において、DXデジタルトランスフォーメーションの推進、施設予約もその中に資料にはありました。業務プロセスやサービス改善をしていくためには、ネット予約システム導入はとても大事だと思います。個人的には何でもデジタル化すればよいと思っていません。アナログの部分も必要だと思います。ただし、大事なのは市民にとって使いやすい、職員にとってもやりやすく、業務の効率化が図れるということが大事だと思います。このようなシステムの導入について、どのようにお考えでしょうか、お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

議員ご指摘の小牧市の現状については、市独自システムを導入し、令和5年1月から予約抽せん、予約、予約状況確認、使用料支払いがインターネット上でできるよう、施設予約システムが稼働しているとのことでした。

施設予約システムを導入するには、システムを使用するための環境の構築と維持、システムに対応する人の配置など、運営管理を含め大幅な見直しが必要になり、費用対効果を見極める必要があるため、これまでも先ほどお話ししました図書館学習室のように、実施可能なところから本市では実施してまいりました。

当市が利用している、あいち共同利用型施設予約システムは、令和8年度中にシステム更改される予定です。現在、次期システム更改に向け、あいち共同利用型施設予約システムの継続利用か、独自システム導入か、両面から比較検討するため、他市事例の情報収集を行っており、今月末には施設予約システムのデモンストレーションを受けることになっています。

今後は、現行システムを運用していく中で、関係者との調整を図りながら、予約システムに対応する施設を増やしつつ、同時に、より市民の利便性向上が図れるよう、予約システム導入選択を図ってまいります。

◎議長（柴田浩行君） ビアキ議員。

◎2番（ビアキ恵子君） ありがとうございます。今の段階でいろいろ検討していただいているということなので、市民にとってよりよい改善を図っていただけるよう期待していますので、よろしくをお願いします。

3件目の質問です。①小中学校でいじめなどを把握した場合の各学校、教育委員会の対応についてお聞きします。

お聞きしたいのは、学校でいじめなどがあつた場合、把握した場合、保護者、または児童から相談があつた場合は、どのように扱ってみえるのかお聞きします。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

いじめへの対応については、犬山市いじめ防止基本方針に基づき、早期発見や相談体制の整備に努めるとともに、学校、地域、家庭など、関係者と連携し、総合的かつ効果的な対策を進めています。

学校が本人や保護者から相談を受けた場合、学校は事実確認をし、認知された個々の行為がいじめに当たるか否かの判断をします。

教育委員会が相談を受けることもありますが、その場合は速やかに学校に連絡し、学校と連絡を取りながら、事実確認や、早期対応を行っています。

その際、相談を受けた教職員と、特定の教職員のみによることなく、全教職員で組織するいじめ不登校対策委員会を活用し、組織的に判断します。その結果、いじめと認知された事案につきましては、速やかに市教育委員会に報告することになっています。

教育委員会はその内容を共有するとともに、問題の解決に向けて指導、助言を行い、適切に措置が講じられるよう支援しております。

◎議長（柴田浩行君） ビアキ議員。

◎2番（ビアキ恵子君） ありがとうございます。

②に入ります。いじめなどの防止対策は何か行われているのかについて。

先ほどの答弁の中の犬山市いじめ防止基本方針、平成28年4月に作られています。中身も読ませていただきました。もちろん大事なことも示されています。しかし、一般的にどんなにこういった基本方針、基本条例などがあっても、問題は実施する計画がないなら実際に保護者、または子どもが訴えても、担任の先生で止まっていたり、校長先生で止まっていたり、基本方針、条例などを行使しない、されないなら、それは意味がありません。

このような話はほぼ毎日、新聞やニュースに出るし、直接耳にすることも少なくはありません。ここ数日でさえ、いじめを放置し、保護者に謝罪という記事が数件上がっています。事実、保護者の方からも相談を受けています。

実際、全国のいじめの認知件数は、2021年度、61万5,000件余り、2022年、自ら命を絶った児童や生徒は514人、いずれも過去最多となりました。ということは、何かほかの対策を取らなければ変わらないということだと思います。いかがでしょうか。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

いじめ防止対策推進法に基づき、市は犬山市いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止に努めることを学校と確認しております。未然防止策として、学校は児童生徒を対象としたアンケートを取り、いじめに遭っていないか、学校生活で心配なことはないかななどを聞き取り、個別の教育相談につなげています。

また、道徳教育や体験活動などにおいて、いじめについて児童生徒に考えさせる機会を設定し、望ましい人間関係をつくる力を育てたり、コミュニケーション能力の向上に取り組むなど、いじめの未然防止に努めております。

◎議長（柴田浩行君） ビアンキ議員。

◎2番（ビアンキ恵子君） 再質問させていただきます。

資料2を見ていただくと、大阪府吹田市の第六小学校の独自のいじめ防止対応年間計画を載せています。吹田市は、市内の小学校で明らかになった重大いじめ事案をきっかけに、ある取組を始めました。子どもの命を守るためのいじめ予防事業で、欧米で効果が実証されているプログラムに基づいています。

先月、偶然5月6日のNHKスペシャルで、資料で紹介している大阪府吹田市の小学校のいじめ防止のドキュメンタリー番組を見ました。タイトルは、「いじめから逃げない 3年2組4か月の挑戦」というものでした。先生たちがいろんないじめのシチュエーションを作り、子どもの前で劇をやり、子どもたちにどう感じたか、意見を言い合うというものでした。ポイントは、いじめがあったときに対処するのではなく、いじめを防止していくというものです。

実際子どもたちはいじめと気づいていなかったり、たとえ気づいてもどうしたらいいのか分からない。いじめを見ても何をしたらいいのか分からない。自分が知らない間に一緒にいじめを行っていても分かっていない。この防止プログラムは、子ども自身に考えさせるプログラムです。私たちが思う以上に、子どもの感性は純粋で、番組の中でも率直な意見を出し合っていました。

偶然にも私の知り合いで演劇をやり、しかもいじめの劇もやっていた方がみえます。提案として、これからこういった取組を学校の中に取り入れていくことはどうでしょうか。今、学校現場の先生方は本当に忙しいと分かっています。市民の方が、いじめ防止のため、直接現場で劇をやる、または導入していただくこと。または全く同じものとは言いません。今回、全国でいじめ防止についてどんな活動をしているのだろうと調べてみました。例えば、全国の小中学校生約120人が参加したサミットでは、子どもたちがいじめをなくすために取組を発表するイベントであったり、児童から聞き取った実体験を劇団員が即興で演劇にし、それをみんなで見るというものが、高松小学校、彦根市稲枝西小学校などで行われたりしています。

目的は、何か犬山らしい子どものいじめ防止の啓発、意識向上するものができるのではと思います。犬山市いじめ防止基本方針の中にこのように書かれています。「学校、教育委員会、家庭、地域、その他関係機関と連携して」とか、「コミュニケーション能力の向上に取り組む」とか、「地域・学校・家庭が協働して、子どもたちの様々な体験活動や、人と関わり合う活動を支援します」とあります。今回の提案は全く当てはまると思います。ご見解をください。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質問にお答えします。

外部団体を活用することは、教職員の負担を軽減するだけでなく、専門性の高い指導ができる点から、子どもたちの心に響くこともあり、教育的な効果も期待されます。その意味に

おきましては、議員ご提案のいじめ未然防止のための活動をしている市民団体などとの連携は有効な手だての一つだと考えます。

いじめ問題にかかわらず、連携可能な団体とは、具体的な取組内容を協議しながら、学校と連携した取組を進めているところでございます。

◎議長（柴田浩行君） ビアキ議員。

◎2番（ビアキ恵子君） ありがとうございます。いじめは全国的な問題です。防止のためには、さらに努力が必要です。私はいつでも協力させていただきますし、市民の方も子どもたちのためならぜひお手伝いしますという方はたくさんいます。

このテーマは引き続き取り上げていきたいと思っておりますので、今日はここまでとします。

以上です。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 2番 ビアキ恵子議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこれをもって打ち切り、明日9日午前10時から本会議を再開いたしまして、一般質問を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

\*\*\*\*\*

◎議長（柴田浩行君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後2時38分 散会